

令和6年陸別町議会 3月定例会会議録（第2号）						
招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和6年3月6日 午前10時00分			議長	久保広幸
	散会	令和6年3月6日 午後3時19分			議長	久保広幸
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1	濱田正志	○			
	2	三輪隼平	○			
	3	渡辺三義	○			
	4	工藤哲男	○			
	5	中村佳代子	○			
	6	谷 郁 司	○			
	8	久保広幸				
会議録署名議員	濱田正志		三輪隼平			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長			主任主査		
	請川義浩			竹島美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町 長	本田 学	教 育 長	有田勝彦		
	農 業 委 員 会 長	佐藤直人	監 査 委 員	村本和弘		
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副 町 長	今村保広	会 計 管 理 者	庄野勝政		
	総 務 課 長	丹崎秀幸	町 民 課 長	遠藤克博		
	産 業 振 興 課 長	菅原靖志	建 設 課 長	清水光明		
	保 健 福 祉 セ ン タ ー 次 長	空井猛壽	国保開寛斎診療所事務長	(空井猛壽)		
	総 務 課 参 事	瀧澤 徹	総 務 課 主 幹	清水 遊		
教育長の委任を受けて 出席した者の職氏名	教 委 次 長	副 島 俊 樹				
農業委員会会長の委任を 受けて出席した者の職氏名	農 委 事 務 局 長	本 間 希				
選挙管理委員会委員長の 委任を受けて出席した 者の職氏名						
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		一般質問

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

○事務局長（請川義浩君） 御起立願います。

おはようございます。お座りください。

○議長（久保広幸君） 庄野会計管理者より、途中退席する旨の報告がありました。

◎開議宣告

○議長（久保広幸君） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（久保広幸君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、1番濱田議員、2番三輪議員を指名します。

◎日程第2 一般質問

○議長（久保広幸君） 日程第2 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 先般話がありました、私もこの場におきまして、今年1月1日、元旦に発生いたしました石川県能登半島地震で被災された皆様に、謹んで哀悼の意を改めてお見舞いを申し上げます。ともに、一刻も早く元の生活に戻れるよう、私も心からお祈りを申し上げます。

今年度3月の最終定例会ということで、大変一年を早く感じました。今日は、一般質問ということで、貴重な時間をいただきまして、テーマを二つ挙げさせていただきました。

忘れかけたコロナ感染症の現状について。これについては本田町長に2点ほど。それと有田教育長には、昨日、諸般の報告の中にもありましたインフルエンザについて2点ほど。そして、その後、新年度予算計画について本田町長に執行方針にも少々重複いたしますが4点ほどお伺いいたしますので、よろしく願いいたします。

なかなか私たちは、町長、教育長方とはお話しする機会がございません。そういう機会をいただきまして、今回は直接詳しい現状などをお聞きしていきたいと思っております。

本田町政がスタートいたしまして、この間、継続課題または難題の山積する中、スローガンであるトップセールス、職員とのワンチームづくり、時間のない中、その辺も考えると、時間は全くありません。大変多忙な激務が続いている1年間なのかなと察す

るところでございます。町長職は外勤、内勤ともにコミュニケーションによる調和が重要視される中、まちづくりと地域づくりですか。その上で体力勝負ということでございますので、まず健康第一に、厳しい環境であります。職員との結束力を深めてリーダーシップをとって乗り切っていただきたいと思います。

それでは、最初の質問に入ります。コロナ感染症とインフルエンザの現状についてということで、町長に2点ほど伺いたします。

先月の2月4日、暦上では立春を迎えました。この日の本町は氷点下25.9度、これは全国で1位でございます。本当に陸別を象徴したような朝を迎えました。また、先月の下旬、今月の初めと雪が降りまして、春がちょっと遠ざかり、今朝もマイナス20度という寒い日が続いております。特に、この時期においては、気温の上がり下がりが大変厳しい状況にありまして、風邪の引きやすい季節となっております。

昨年の5月より、コロナ感染も第5類のインフルエンザ等の同等と扱いに移行になりました。それから、すっかり、コロナという名前も忘れてきている現状でございます。ところが最近、厚生労働省によると、感染者が増える傾向にあり、オミクロン株から、最近では流行の新株第10波が到来してきているということでございます。また、その中において、インフルエンザについてはA型からB型に異変しておりまして、これは特徴としてはじわじわと症状が表れて長引くということでございます。現在、帯広保健所においても、注意報を発令している現状でございます。私たち町民にとっては、なかなか最近の本町における感染状況というものは聞こえてきません。

そういうことで、このコロナ感染者、移行後はあまりないとは思いますが、本町における最近の状況、またインフルエンザによる感染の現状は、本町においてどのような動きをしているのか、その辺をまず伺いたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 渡辺議員の言うとおりのとおり、コロナも終息したわけではありません。5類になって、少しずつ日常生活、イベント等々も取り戻しつつあるのかなということが現状であります。完全に終息したということではありませんので、そのとおりのかなと思っております。

本町の今の現状ということで、今お知らせをさせていただきます。

まず、御自身でセルフ検査をして陽性となった方の人数、それと他の医療機関を受診して確定診断を受けられた方の人数までは把握ができません。そこで、今3点ほど申し上げますが、その人数を今、発表したいと思っております。

まず、診療所で発熱外来や時間外の診療で受診され、感染、罹患していると診断された患者さんの人数、それと症状に関する電話相談、それと薬の処方だけを希望された方の件数、それと町内各施設からの情報提供をいただいている感染者、罹患者の数を申し上げたいと思っております。

そこで、11月から2月までの数字を今申し上げます。コロナ感染症につきまして

は、11月に9名、12月に10名、1月に29名、2月に24名、この4か月間で72名の方がコロナ感染症ということであります。それとインフルエンザ、11月は14名、12月は58名。このときは、中学校で学校閉鎖などがあった時期です。それと1月4名、2月は2名で、78名です。この数字が、最低という数字という言い方なのか、先ほど把握できない部分もありますので、これ以上かなという部分は実感しているところでもあります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 分かりました。以前に比べたら少ないといえども安心はできない環境にあります。

十勝管内では、コロナ感染第5類に移行した後も、昨年5月以降、約6,000の方が感染されているということで、帯広保健所の調べでございます。安心のできない状況にある中で、医療体制の整備もがっちり努めてくださいという警告も来ております。

また、インフルエンザの拡大もしておりまして、全国で昨年は約1,000万人の方がかかりまして、主流はA型からB型と変わりつつありまして、管内の医療機関による速報値もかなり上昇しておりまして、こちらも対策を徹底してくださいということでございます。

最近、町内においても、この忘れかけていたコロナ感染ですが、かかってしまったという声も大きく聞かれます。また、発熱が発症しまして、最近、検査キットによりまして、陽性が確認されたということで、現在、自宅待機者も増えているようにも耳にいたしております。

いずれにしても、町では発熱外来等については、これについてはカレンダー等の一角に記載されたり、今回、発熱外来についての回覧なども出されておりました。特に、高齢者とか一般町民の方にとっては、あまり目がそういうところまでいきませんので、今回のような回覧周知というものは大変大事かと思っておりますので、今後ともその時期に応じてやっていただきたいと思っております。ちょうど今が、コロナ感染とインフルエンザ、流行性感冒のはざまにあるのかなといえます。

そこで、このことについて、現在、国とか道からの通達とか、そういうものはとりあえず来ているのかどうか、その辺を確認いたします。それと重複いたしますが、この陸別の診療所について、発熱外来の対応や体制、回覧等で周知をしていますが、現場では万全に組まれているのかどうか、その辺をお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） まず、国、道からの通達ということでありまして、コロナ感染症につきましては、ワクチン接種の円滑な実施に関する自治体説明会が主なこととなります。予防策や罹患した後の対応の方法などについては、ホームページ、リーフレットなどが現在も掲載されています。

一方、診療所については、5類になった以降も引き続き発熱外来等を設け、コロナ感染症に対する診療を継続するよう要請があったほか、保健所が担ってきたコロナ病床を持つ他の医療機関との入院調整、それと高齢者施設などの酸素濃縮器が必要となった場合の供給者との調整です。これは今まで保健所がやってきたことを主治医や協力医療機関に委ねられたというところであります。これは5類になったということで、こういうふうに移行されて、保健所のことが、こういう主治医とか、そういうところに移行されたということは、5類ということであります。

それとインフルエンザにつきましては、帯広保健所管内の1定点、医療機関の先ほど注意報ということをおっしゃられておりましたが、受診患者数が1週間で10人以上になった場合は注意報、そして30人以上になった場合は警報が発令されます。これは、ホームページでも記載されるほか、町にも速やかに情報提供されます。その段階で、保育所、小中学校、福祉施設にも注意喚起ということで情報提供させていただいているところであります。

以前にも申し上げたのですけれども、発熱外来については感染防止の観点から、定期通院している患者さんなどの一般診療とは区分して受診していただくことになっております。この件に関しては、町民の皆さんに引き続き御協力をいただきたいと思っております。

それともう1点、先ほど自身で検査キットというお話をさせていただいたのですが、自身で検査キットを購入して検査して、陽性反応が出た方で解熱剤などの処方が必要であれば、診療所のほうに電話相談なり御一報いただければ、薬の的確な処方もできますので、自分自身でキットで陽性になって、診療所に、こういうふうになったのだけれどもとだけ言っていれば、そこで処方も可能なので、その辺、診療所のほうできちんと対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 分かりました。今後も、一般町民に対して、丁寧な周知またはその辺のほうをよろしく願いいたします。

それでは、次に学校における感染について教育長に2点ほどお伺いいたします。

以前は、コロナ感染で令和2年、3年、4年、この辺の時期については学校授業に関して、休業とか閉鎖などが起きまして、学習の面でも影響を及ぼしたということで、大変、このときについては、御苦労されたかなと思います。

昨日の諸般の報告にもありましたように、本町も昨年12月、学級閉鎖などがあったということで、また昨年、道内の小中学校において、インフルエンザにかかった生徒数はコロナ感染者の発生前の約3倍に増加しているということが報告されております。そして今年度に入っても道内15か所の保健所において、インフルエンザによる学級閉鎖が相次いで報告されているということで、帯広保健所では、やはり子供たちが主流で今

も感染拡大しているということで、注意報はこのことについても発令をしております。

ここで最近においての学級閉鎖、またそれらによって学習面の影響など、本町においては影響を及ぼしていないのか、その辺についてちょっとお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 今の学校におけるインフルエンザ等の感染状況、影響ということでお話がありました。感染の関係でありますので、インフルエンザに加えて、コロナについても若干ありますので、それも加えて御説明をしたいと思います。

議員のほうからもお話がありましたけれども、コロナ禍、大体令和2年度から3年間ぐらいはコロナの発生が多くて、この間、記憶の中ではインフルエンザが学校の中で児童・生徒ほとんどなかったというような状況があったのかと思っております。

この冬期間、インフルエンザが流行するということは毎年のことということで、それぞれ学校で対応してきているところではありますが、今年に関して、特に12月からインフルエンザが発生しているという状況の中で、感染状況につきましては、小学校についてはインフルエンザ、12月に罹患者23人、1月がゼロで、2月が1人というような状況です。

小学校については、引き続き、コロナウイルスの感染についてですけれども、12月1月はゼロでした。2月には実は13人ほど、コロナに罹患していたという状況でありましたけれども、実は、小学校で2月のコロナ感染のときに、学校長ともいろいろ相談をして、大分、学校閉鎖、学年閉鎖等もいろいろ検討したのですけれども、感染状況を見ながら、ちょうど発生時期が大分ずれているということもありまして、学級だとか学校閉鎖までは至っていなかったという状況であります。

中学校におきましては、インフルエンザ、12月に15人、1月2月はゼロです。

コロナウイルスにつきましては、12月1月はゼロで、2月に2人、感染があったという報告が出ています。このような状況の中で、実は、中学校については10月に1年生が15人中、コロナウイルスに4人ほど罹患したということも加えて、体調不良者もいたということでもありますので、行政報告でもしておりますけれども、10月4日から6日の3日間、学年閉鎖をしたという状況がありました。その後、特に感染が拡大している状況ではありません。

今回、行政報告で述べました件について、改めてまた御説明いたしますけれども、インフルエンザ等の体調不良における学年閉鎖であります。全てインフルエンザ関係であります。中学2年生が12月7日給食後から、12月11日まで学年閉鎖をしております。これは、17人中5人罹患しているということに加えて、体調不良者の欠席もあったということで、学年閉鎖といたしましたけれども、その後、1年生3年生にも感染者がいるということでもありますので、結果的には翌日の12月8日の給食後から12月12日まで、中学校は学校閉鎖としたという状況であります。

小学校のほうでは、12月11日、3校時終了後、給食を前倒しをして、給食後、下

校していただいて、12月15日まで学校閉鎖をしております。これは、小学校83人中でありますけれども、13人の罹患者いましたけれども、また加えて、体調不良者も多数いたということで、学校側の判断の中で、学校閉鎖にしたいということで、それに同意をして、そのような状況に至っているというような状況であります。

学級閉鎖、学校閉鎖の現状については以上のとおりでありますけれども、教育面の影響であります。

小学校のほうで言いますと、それぞれ例えば、保育所と小学校の連携交流事業が中止になったとか、それから非行防止教室とか薬物乱用防止教室だとかが中止になったとかがありますけれども、実は6年生が中学校に行って、体験登校というものを今年度2回予定しておりましたけれども、その1回目を12月13日に予定していたのですけれども、ちょうどインフルエンザの感染時期に重なったということで、その1回目が中止になっております。今日、2回目が実施されておりますけれども、2回予定ではありましたが、今年度については今日の1回のみで体験登校を終了するという形でありませぬ。

また加えて、小学校の高学年が、実はスケート記録会の日が、ちょうどインフルエンザの感染でできなかったのですけれども、延期をして実施をする予定でありましたが、実はちょっと暖冬がありまして、リンクが継続できなかったということで、残念ながらスケートの記録会が高学年が中止になってしまったということがちょっと残念なところであります。

中学校につきましては、3年生が一部、テストが延期になったというところがありますけれども、特に中学校については基本的に休みがあった場合についても、オンライン授業で対応するだとかということがありますので、今、小学校についても中学校ほどではありませんけれども、同様の形の中で、教育面での影響を最小限に抑えられているという現状であります。

小学校も中学校もですけれども、標準授業時数というものは毎年設定されております。例えば、中学校でいうと全学年1,015時間、小学校でいうと1年生が850時間、2年生が910時間、3年生が980時間、4年生から6年生までは1,015時間ということで、この標準時数をきちんと履修しなさいということになりますけれども、いずれの学校についても全学年がこの履修を確保できる見込みであるという状況ということで、今のところ教育面で、大きな影響が出るという見込みはないという状況であります。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 分かりました。今後、学級閉鎖のないようにお願いしたいと思います。以前は、マスク着用、手洗い、飛散防止といったように、忘れかけた言葉ではございますが、コロナ禍のときは三密ですか、密閉、密集、会話の自粛といったように徹底されておりました。保健所では、特に学校においては、集団生活においては継続的

な予防対策を取ってくださいということでございます。

そして教育長に対して最後の質問になりますが、現在、学校ではどのような水際対策を取られているのか。それと質問書にはありませんが、これは答えは要りません。来年4月に入ると入学シーズンになりますので、昨日もニュースで本州で歩道を歩いていた女の子の3人のところに車が突っ込んできて重大事故が起きているということでございますので、通学による事故防止についても指導のほうよろしくお願ひしたいと思っております。それでは教育長に対しての質問、これで終わります。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 感染予防に対する対応策の対処ということであります。この件については、北海道が、ちょっと遡るお話になりますけれども、令和2年の2月28日に緊急事態宣言を発令以降、令和2年度、3年度も緊急事態宣言だとか、まん延防止等重点措置が繰り返し適用されていた時期がありました。その後、令和4年後まで陸別町の子供たちもとても制限のある学校生活を送ってきました。その都度、関係者の協力と理解のもと、学びの充実と感染症対策の両立に取り組んできました。

現在も、その取組が定着していると感じております。その後、新型コロナウイルスの位置づけが令和5年5月8日から5類感染症になりました。このことにより、法律に基づき、行政が様々な要請、関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し、自主的な取組をベースとした対応に変わりました。加えて現在でも学校では、地味ではありますが、小まめな手洗い、うがい、手指消毒、それから必要に応じてのマスク着用、それから定期的な換気や加湿による湿度の調整等を徹底して、毎年というか毎日行っております。以上のような取組を学校が行っておりまして、それにも保護者が理解をさせていただいて協力をしていただいております。この関係で、現在まで、当町において学校内における感染の拡大の事例はなかったと思っておりますので、学校関係者の努力のたまもので、そういう状況になっていると思っております。

最後1点、今後、年度初めのお話、指導等ありましたけれども、年度初めにつきましては、当然、教職員も一部入替えがある。それから児童・生徒も卒業生があつて、新たな新入生があるということで、当然いろいろな組織の中の人たちが入れ替わる場所があります。ですから、去年と同じでいいよというような曖昧な言葉では済まされないと考えております。この辺についても、年度初めの校長教頭会議を通して、教職員の中で情報共有の認識、徹底して児童・生徒、それから保護者にもその辺の不安を与えないような指導、学校生活を送っていただけるようなことを今後説明していきたいと思っておりますし、既に2月には小学校の新入学説明会も実施している。それから今日も、中学校の体験登校、それから、保護者への説明会も実施しているということでありますので、4月から新たな子供たちが安心して学校に登校していただけるように、環境にこれからも努力していくと思っております。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） いろいろな面で、集団生活関係で大変ですが、今後とも万全な対応を図りながら、よろしく願いしていきたいと思います。

それでは次に、新年度予算編成の経過についてということで、町長の執行方針にも昨日ありましたが、ちょっと重複する面も出てきますが、評価、削減、主眼点、施策の4点について、まずお伺いしていきたいと持っております。

最近では、国や地方自治体において頻繁に財政難という言葉を目にします。予算は毎年のように社会情勢または経済情勢の中に変動しておりまして、常に目配りと監視が必要でございます。令和6年度の新年度予算については66億7,206万円と、本田町長が初めて就任されて組まれた予算でございます。この予算の組み立て方に当たりまして、見直し、改善等、大変苦渋の決断もある中で協議された額でもあり、新聞等でも公表されておりましたが、厳しい財政の中での経費削減を目指した緊縮型予算と言われて、ちょっとこの言葉に目を引いたわけでございます。

経費削減をしながら、必要経費の必要財源を投入するということは大変厳しい感じのものがあるのではなかろうかと思ひまして、そこで、予算に対しての最初の質問でございますが、本田町長が就任されました初めての予算となりましたが、全体を通して、どのような感想をお持ちになったのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 昨日、執行方針でもお話しさせていただきましたが、より、こういうお話をさせていただく機会を持っていただき、ありがたいと思っております。

今、渡辺議員がおっしゃったとおり緊縮型であります。お家のことで考えれば、貯金を崩して生活をしていかななくてはいけない。そして借金をして生活をしていかななくてはならないと立ったときに、どういうふうにしたら自分たちの生活は5年も10年も続くのかとか、そういうふうにと考えると、今どんな状況になっているのかということが、簡単に説明ができるのかなと思っております。僕も12年間、議員をやってきましたので、その間にどういうことが起きて、こういう貯金、基金ですね、貯金を基金と言いますよね。そして借金という言い方が正しいかどうかあれなのですが、起債、地方債というバランスをとりながら、そして地方交付税があって予算を組まれて、町が動いてきたということは、そのとおりなのです。ここで、きちんと立ち止まって、今どういう状況なのかということ、進むために、これを続けていくために、あまりにも基金を崩していくことはどうなのかという部分がありました。

そこで緊縮型なのですけれども、後からの質問にあるのでお答えしますけれども、めり張りという言葉も使わせていただいています。ここが一番大事なところで、締めるに締めて、いろいろな、やはり経済状況等々もあるので、そこが崩れるような予算の組み方はしていません。後からのお話になるので、ここはまずどういう考え方なのかというところでお話をしたいと思っております。

基金、今回6億8,000万円です。6億8,000万円、基金を取崩しということでは

あります。実際、農業支援、バイオマスの支援ということで、ここから1億円、この中に1億円が入っております。貸付けということで1億円の。6億8,000万円の中の1億円が入っているので、実際は5億8,000万円一般会計のところになります。前年度は7億9,000万円ということなので、実際2億円の基金は前回よりは取崩しは少なくしております。

それと起債です、起債の地方債は7億5,000万円。これは借金ということになるのですが、これは有利なものです。交付税措置もありますので、いろいろな事業をやるのに借金が無いからいいとかということではなくて、有利なものを使って、ここに入れようという考えで7億5,000万円を入れております。

それで一般会計なのですが、昨日もお話しさせていただきましたが、前年度の政策予算も入った6月期と比べると2億5,000万円削減しております。この緊縮型というものが独り歩きすると、陸別町はどうなのだというメッセージにもなってほしくないのです、この後にお話しさせていただきますが、きちんと未来を見た政策、ここでやらなくてはいけないという政策もきちんと億単位のものも入れてやっておりますので、緊縮型でメリ張りの利いた、今後きちんとまちづくりに必要な希望を持てる予算にしたということでもあります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 継続事業、新規事業、また切替え事業の中で、見通し、改善、削減、決して容易ではない予算編成、今まで以上に大変厳しい現状にあったのかなということに理解をしているところでございます。

一般に地方自治体は負担と選択が基本でありまして、何でもやります、何でもやってあげますという風潮から、今はできることとできないことの分別を明確に伝えることが、私は大変重要なことであると思っております。そして予算は公共のものでありますから、健全な予算配分の中で公正かつ平等に、これが求められてくると思います。財政が逼迫する中、今後は、人口減少に伴いまして、情報では国内において約900件弱近くの地方自治体が消滅可能性都市が予想されるということが言われております。今後は、その事業計画の中でも町民の負担の協力を求める時期がだんだん来るのかと思っております。

そんな中、最近、皆さんも御存じのとおり、新聞の中で、十勝管内における新年度予算が、新聞等で公表されておりました。それで一般会計を見ると、ある町におきましては40%以上、または23.8%、そして11%以上、そして3%から5%の間、それで全体を見ましたら減額傾向にある町村というものは、ほとんどあまり少なかった現状にありました。本来でいくと、予算の高騰とか賃金上昇率を見まして、社会経済環境を考えると、予算自体を見ると多少上がって当たり前の状況にあるのかと私は思っておりました。

先ほどの町長の話でもありましたように、本町の特に一般会計については、前年比に比べまして、約4.5%ですか。4.9%、5%弱が削減され、緊縮型予算の編成というものがうかがえました。この新年度予算の編成において、削減の成果が出ましたが、この予算削減に対する取組について、私、一番ここに着目いたしました。この辺の経過について御説明お願いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 予算の削減対策ということで、私自身も商売をやってきたので、ある意味、商売感覚を持ちながら細かいところまでに目配りをしました。その削減に対して。消耗品、まず内部の中で、消耗品とか書籍等々に対しまして、徹底して削減をさせていただきました。

削減をするに当たって、やはり、職員との信頼関係がないと、ただ駄目だ駄目だではどうしようもないことなのかと思っております。この10か月間、役場内、いろいろと見回していただいて、やはり気になることも当然、中に入って、気になることもいろいろと出てきたので、これが本当にヒアリング、全部、当然なのですけれども、この予算も全部ヒアリングも全部立ち会って、全部やらせていただいたのですけれども、自分なりに、これが本当に要るのですかとか、本当にきつい言い方になるのですけれども、そういうところから細かい部分、本当に鉛筆1本と言ったらあれなのですけれども、そういう部分から、今までが無駄だったとかそういう議論ではなくて、本当に必要なかというところから、今回初めての新年度予算のヒアリングということだったのでやらせていただきました。

先ほど言ったように、本当に面談等々を通して、職員との信頼関係がないと、こういうものはモチベーションにも関わることですし、そこら辺は、自信を持って職員との信頼関係の中に、こういう削減、まず内部的なことから始めさせていただきました。

独自財源が乏しい中、限られた予算の中でバランスをとることは本当に難しいことなのですが、今のコストの削減というものは単年度で考えるのではなくて、これからも長期的にまた検証させていただいてやっていくべきかと。まず、町民の皆さんから頂いた大切な税金等々を大切に使うというところで、職員には意識を持ってやっていただいているところであります。

しかしながら、削減削減ばかりが、先ほど言ったように、広がるということは、ちょっと自分の中では違うという部分がありまして、これは当然の話で、先ほどお家の話もしましたが、当然無駄なものはこうやって削って行って生活していくことは当たり前のことなので、その当たり前のことを当たり前と言っているだけの話なのです。費用対効果ばかり言っていられない政策も当然あります。教育に関しては利用が少ないからだとか、パイが小さいので、その人数が少ないからやるべきだとかやらないべきだとか、かかりすぎだとかという議論もあると思うのですけれども、それはそれで必要なもので、きちんとやっていかななくてはいけない部分も当然あると思います。

それと特に福祉においては、例えば、福寿荘だとか、名前を出せば、からまつハウスだとか、空きが目立ったからどうだとかという議論に多分なるときもあるのです。空いているから埋めるためにどうするかという質問が来たりとかあるのですけれども、それは無理に埋める必要ではなくて、いつでもきちんと、経費はかかります、当然。ここで費用対効果の話をするのですけれども、当然扉も開けておかないと、いつでも入れる状況というものは必要なのです。それで先ほどのお話からいって、では、それが費用対効果でどうなのだとか削減したというやつとまた別の政策もきちんとやっていかないと、これは同時進行でやっていかないといけないのかなと。

教育の話で一つ今言い忘れた、教育支援センターだとか、人がたくさん来たからいいだとか、来ないからどうだとかいう話ではなくて、そういう扉もきちんと開けておかないといけないこともあるので、そういう意味でめり張りです。削減という中で、めり張りをつけた政策をしていきたいという考えであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） 分かりました。昨日、執行方針の中でも話されておりましたが、改めてこれから今話を聞きましたので、今度は重点配分についてちょっとお伺いしたいと思います。

限られた予算の中で継続事業また追加、新規事業などを進める中でも、今の話にありましたように見直し、改善、廃止、見送りなど本当に非常に苦渋の決断をされたものがたくさんあったのではなかろうかと思われまます。またそこには、本当に小さな町ながらも地域産業を守り、地域経済を支えている産業業界が共存しておりますので、先ほどもお分かりになっていると思いますが、予算については公正な立場で平等でなければなりませんので、その辺もよろしく願いいたします。

予算編成に当たっては、町のトップが代わると、またそれぞれの考え方、見方、また優先順位など、そのような形のもので変わって聞こえてきます。そこで今回、予算編成の中で本田町長が一番重点に置かれた部分ほどの部分なのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 1番とか2番とかいう話になるとちょっとあれなのですが、重点的なポイントの着眼点ということでお話をさせていただきたいと思ひます。

先ほど来、削減の話の中に億単位の投資なり、投資というか改修なりとか、いろいろお話をさせていただいたのですけれども、3点ほどありまして、天文台の改修工事と、それからバイオガспラント、それとスマートメーターということで三つお話をさせていただきます。

天文台に関しては、昨年7月7日で25年たちまして、さまざまな老朽化という問題が今までもずっとありました。ここで決断をさせていただいて、雨漏りですね。特に

総合観測室の雨漏りがひどいです。私も全て現場も見させていただいて、やはり、こういう数字だけが来て、1億2,000万円ですよとか、こういうのでどうしますかという話で課から上がってくるのですけれども、実際、現場の隅々をきちんと見させていただいて、これはやらなくてはいけないだとか、これはちょっと1年待つかだとか、そういう判断も自分の目で見て、最終的に判断しなくてはいけないと思ひまして、天文台も行かせていただきました。やはり、金澤町長が、ここを建ててというお話もありまして、そういう話も、この天文台の話もずっと歴史上のことも全部教えていただいて、これは陸別のシンボルだということで、ここで1億2,000万円投入して、屋上の防水工事、外壁も剥がれてきて危険なことになっておりますので、これを一気に1億2,000万円何がしかのちょっとお金で、これを陸別のシンボルだということで、それと、交流人口、関係人口の拠点ということで何とか維持したいという気持ちがあります。

今後、こういう施設に関して、次は望遠鏡の問題だとか様々なことが出てくるのかと予想はされます。ただ、これは本当の政治判断というところになってくるのですが、そういうところにきちんとお金を投入して、陸別のどういうふうこれから持っていくのかということは、やはりトップの責任なのかなと思っております。

それと、バイオガспラント、これは私の公約にもあります、再生可能エネルギー推進基金というものを自分のすぐやる五つのことの中に一つあるのですが、今回、このことを名前をちょっと変えさせていただいて、陸別町地球温暖化対策基金ということで、名前をちょっと変えた理由は、今後この地球温暖化対策の計画を策定するに当たって、こういう名前にしたほうが、同じことの考え方なのですがやりやすいというか、これとこれは何が違うのではなくて、同じことをやろうとしているのに名前が違ったらというところもありましたので、これは僕の案ではなくて、やはり職員といろいろとお話をさせていただいて、こういう名前がいいのではないかとということで上がってきて、この10か月の間に、いろいろと、この件に関して、吸い上げたといっちはあれなのですけれども、本当にそういう部分で、自分一人ではないのだなというところで、こういう名前をつけたこともそういうことで。これは誤解ないように、これは同じことをしようとしております。その中で、僕は、バイオガспラントの問題という言い方はしたくないのですけれども、この件に関して、自分で立候補するというときと、今まで議員で見てきたときのことで、今のこの着陸地点をずっとこのことを考えてやってきました、このバイオガспラントに関しては。時の物価高騰等の流れで負担金をゼロ円のものを、今回、応分の構成員の方に負担をもらって、まずはもらうものはもらって、そして町はどうしていくのかということは僕は、前からずっとこのことは考えていました。そして、今の1億円の貸付け、これは運転資金ということで、貸付けのことなのですが、やはり、そこの部分もきちんと責任を持ってやっていこうということは、ずっと前からというか、考えていたことを今、シナリオ通りという言い方がどうかあれなのですけれども、ここに何とかたどり着いて、この後、新年度予算等々で審議になるのかと思ってい

るのですけれども、そういう考えであります。バイオに関しては、入っている人がただで、入っていない人がとかという、いろいろな議論になったことも事実なのです。そこはきちんとした形で平等性を保つためにどうしたらいいかという着陸地点を真剣に構成員の皆さん、農協そして会社の社長等々と、きちんと町のスタイルというものをやっついこうかなと思っています。

それで、このバイオガスについては、ここにこれだけのお金を入れて、町民の皆さんから、バイオに対してのいろいろな目線も来ると思うのですけれども、僕自身はまずは安定稼働させて、そして電気を売ってという形になっていくのですが、どうしても、支援がないと、これは続かないので、これは町として執行方針にも書かせていただいたのですけれども、できる限りの支援をしていきたいということは僕の本心であります。まず、これをして、これから地球温暖化の陸別町の政策に対して、これが多分核となると思うのです。これはちょっと順番が先になったか後になったかではないのですけれども、このバイオ中心にきちんとした形で、今後、後の議員さんの質問にもなってくるので、ここで全部答えるわけにもいかないのですけれども、そういう思いがあります。だから、まだ今シナリオの中では、まず、バイオをきちんとした形で持っていこうということで、ここで1億円の貸付けということで決めさせていただきました。

それとスマートメーターは検針員さんの人手不足というものがあまして、それを解消するという入り口もあるのですが、やはり見守りというものをこれからどうしていったらいいのかということで、このスマートメーターに対して3,000万円という、これも多額のお金なのですが、1,310戸、世帯という言い方がどうかあれなのですが、1,310です。千二百ちょっと世帯あって、ほかの事業者さんとかもあるので、全世界帯に対して、スマートメーターをつけて管理をしていこうということでもあります。このほかにも、様々な細かいことのやるものはやるというものもあるのですが、今の時間の中でお話しできるものはこの辺なのかなと思っています。

以上です。

○議長（久保広幸君） 3番渡辺議員。

○3番（渡辺三義君） ありがとうございます。予算づくりはまちづくりの基本でもありますので、常に地域社会情勢の中で生きた予算、そしてまた生きた財産づくりをしていくことも本田町長の役割だと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。

最後に、本田町長が住民に向けた施策はどのように考えているのか、このお答えを聞きまして、私の一般質問を終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 自助、公助、共助とか、いろいろそういう言葉がありまして、先ほど、渡辺議員がおっしゃっていたとおり、何でもお金さえあれば何でもやってあげたいとか、ただにしたいだとか、当然税金も頂いているので、その部分をどう還元していくかということは当然のことです。

ただ、なかなか、地方交付税 2 1 億円だとか、その税収で全部賄えるような自治体ではないので、先ほど言ったように基金だとか、地方債だとかを入れながら、うまく回して行って生き金を使っていくということが一つの考えです。その中で、先ほど、スマートメーターの見守りのお話もさせていただきましたが、ハイヤーの利用助成事業ですね。これ、200円を300円、値上げすると、なかなか皆さん抵抗があつてとかなるのかと思つていますが、この事業が、大体1,800万円ぐらいかかる事業です。何とか持続させるために、このまま200円でやっていると2,000万円とか、今のハイヤー、物価高騰の中で契約もありますから、どんどん上がっていくのだなというところで、100円ということなのですが、町民に対して、皆さんからも協力もいただきながら、このまちづくりをしていくのだという、僕自身はそういうメッセージとして、皆さんに御理解いただいて、300円で何とかお願いできないかなというところでありませう。

今後、下がるか上がるかにしても、これは情勢によっていろいろなことになるのですが、今の現状の中で、そういうこれからの町民に向けてという施策になるのかというところなのですが、そういうメッセージもしながら、まちづくりをしていかないと、やはり、先が見えないという部分もありますので、その辺を御理解いただきたいということが一つの施策のメッセージであります。

それと、やはり子育てですね。福祉に関しては先ほどお話もさせていただきましたのですが、切れ目のない支援ということで、妊娠期から出産、育児、そして18歳になるまで切れ目のない支援を行うことはもちろんであります。私の、その中で公約の中にありますステップアップ応援給付金ということで、一番やはり15歳とか18歳、自分で子育てをしていて、一番お金が、ここは高校がないので、そこからどういう人生を歩むのかということになったときに、どうしても経費が一番かかる部分と、それから18歳を過ぎて、就職される方もいますし、それにしても、やはりお金もかかることですし、大学、専門学校に行く方もいると思うので、一番その部分に関してやはりちょっと切れ目のない中に、やはりちょっと応援したいという部分がありましたので、そういう施策もさせていただきました。

今後、議員の皆様、町民の皆様から、またこの議会なりいろいろな意見箱もいろいろ入っておりますし、私自身がフットワークよくいろいろなところに顔も出させていたがながら、御意見いただいて、まちづくりに生かしていきたいと思つます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 11時05分まで休憩します。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時05分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 対応方、よろしくお願いいたします。

今回、私は震災を含む陸別町での災害への対策について、本年1月1日に発生しました能登半島地震の報道等を基に質問をしたいと思います。

まず質問の前に、新年早々、能登半島地震により犠牲になられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げたいと思います。被災を受けられた皆様方が一日でも早く復旧、復興により、平穏な生活に戻れますことをお祈り申し上げます。

石川県能登半島は地震調査研究推進本部の資料を基に作成した2020年版の全国地震動予測地図によりますと、2021年から2050年までの30年間における震度6弱以上の激しい揺れに襲われる確率は0.1から3%と、地震の起こる確率の極めて低い地域であると言われておりました。この地図によると陸別町は震度6弱以上の震度の発生割合は3%から26%の区域となっており、十勝平野断層帯とは少し離れていますが、忠類村から縦に、足寄町まで直線で84キロの断層があり、地震災害の可能性はないわけではなく、断層に近いことから震災の可能性は比較的高い地域であると思っております。

今回、この能登半島の震災を教訓として、当町で起こる可能性がある様々な災害において、防災対策を考えるべく第6期陸別町総合計画の基本目標の中から、防災対策の充実と併せて自治会活動の活性化についてと、ふるさと交流センター道の駅の整備の2点について質問をさせていただきます。

まず、防災対策の充実と自治会活動の活性化について質問をしたいと思います。冒頭に能登半島の地震災害についてお悔やみとお見舞いを申し上げさせていただきましたが、全ての災害が予知できる状況であれば、安全確保対策は可能な限りできると思っておりますが、地震災害予知については様々研究はされておりますが、まだまだ確実なものではなく、地震だけでなく災害において、予知不能だからこそ、今回のような甚大な災害となるのですが、そこで陸別町の防災対策について考えていきたいと思っております。

陸別町は、陸別地区防災計画において、陸別町の地域に関わる防災に関し、防災関係機関が、その機能の全てを挙げて、住民の生命、身体及び財産を自然災害や事故災害から保護するため本町防災の万全を期することを目的とするということで策定をされております。また、第6期総合計画では、現状と課題において、避難所の整備と町民への啓発と防災意識の向上に向けた取組の強化が必要であると書かれております。

そこで、防災意識と地域活動の一つとしての情報であります。今回、能登半島地震において、能登半島先端部に位置する石川県珠洲市三崎町は、地震と津波で壊滅的な被害を受けました。約40世帯90人ほどが暮らす町北部の寺家下出地区も地震から間もなく津波に襲われ、多くの住宅が崩壊し、その中で大方が高齢者が占めるこの地域は足が痛い人を背負うなどをして避難し、全員が高台の集会場へ5分以内に避難し、集会場へ到着したときには、居住されていた場所は津波が到達していたということでありま

す。しかし、この地域の住民全員無事だったということでもあります。被害を免れたこの地域の住民は、実は東日本大震災をきっかけに毎年避難訓練を行い、毎回時間を計測し、改善を図りながら、訓練を継続していたとのことでもあります。この地域は地域内の合言葉があり、それは「何かあったら集会場」という合言葉であったようです。助かった住民は奇跡ではなく、訓練が生きたと振り返っているとの記事でありました。

これらのことから、もちろん、行政の防災マニュアルも必要ですが、避難においては地域住民による協力と自治会活動の活性を促し、地域の環境と状況を勘案しながら、自治会においても防災への避難対策をしていただくことが最善の対策である私は思います。

そこで、防災対策として陸別町地区防災計画の第4章に、防災訓練の計画として定めが記載されております。その内容の中には自治会とは、陸別町自治会連合会としての組織と各自治会長は地区情報連絡責任者として災害時の町が行う対策の情報協力機関ということになっております。その地域の環境、道路状況、地形を考慮した、その地域の自治会ならではの避難に係る対策と活動を重視し、行政も支援し、避難場所と経路、自治会が行う避難マニュアル等の作成などの事前対策も必要ではないかと思いつつ、地域防災計画を見させていただきました。

そこで、陸別町の災害は、日本一しばれる町でありますから、寒冷災害、数年に一度起こるであろう大雪による雪害、台風による利別川氾濫の水害、十勝平野断層帯による地震の可能性が高い震災など、考えればいろいろありますが、能登半島地震の寺家下出地区のような地域の自主的活動を促進させるため、陸別町の対策は地域防災計画では住民主体の取組の支援強化と書かれており、令和2年度に陸別町防災ガイドブックが町民に配布されていますが、地域住民への取組については、ガイドブックの配布だけなのか、避難行動に関して、町民に対し、町としてどのような取組と支援をするのかなどが不透明な上、避難行動において説明不足の点が十分にあると思いますので、避難対策について自治会の協力を得て、地域住民の避難行動を促すということが私はベストだと思いますが、行政として、現在どのような周知活動と指導を行っているのか、また今後どのような指導と支援を考えているのか伺わせていただきます。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 工藤議員のおっしゃるとおりだと思います。

周知等々、説明不足の点が十分あるということは真摯に受け止めなくてはならない部分もあると思います。予測のできないことが起きるとのことではありますが、今回のやはり能登半島地震の、それを教訓にと先ほどもお話していましたが、やはり平和が続くとどうしても平和ボケではないのですけれども、起きたときにどうするのだということ、きっと今のお話の中で、いつも合言葉があつて、高台にだとか、そういう毎日のことだと思うのです。年に1回防災訓練をしたからいいとかそういうことではなくて、このガイドブックを作ったからいいとかということではなくて、きっと、今、工藤議員

がおっしゃることは日頃の防災の意識というものを高めていかなくてはいけないという意味かと思っております。

その点に関しては、今後、自治会連合会等々を通しながらだとか様々なやり方があると思うので、ちょっとその辺は検討させていただきたいという部分を先に申し上げまして、今回のことを教訓に1月4日の仕事始めのときに訓示といたしまして、全職員に今回の地震は陸別町も例外ではありませんというお話もさせていただきました。そこで、いま一度、防災に対しての意識を高めようということで1月4日にお話もさせていただきました。2月6日にNHKの帯広放送局の赤松アナウンサーと北海道電力ネットワーク、大西足寄ネットワークセンター所長を招きまして、防災研修会ということで職員向けで開かせていただきました。

このことは、今回の地震があったから計画したということではなくて、昨年から私自身やはり地震もそうなのですけれども、やはり停電の問題だとかありまして、そこを最初の段階で北海道電力のほうと様々な意見交換をさせていただいたりだとか、北海道電力の社長が帯広に来たときも懇談させていただいて、陸別町とはこういう町でこういうふうになっていますという、第一次産業がこうでとか、ブラックアウトがあったときのお話だとか、どうしてもやはり第一次産業の搾乳の、ここはもう酪農地帯なのでというお話をさせていただいて、停電のときの対処の仕方。例えば、停電になって、すぐに連絡くださいと、それは当たり前のお話なのですが、何が言いたいかというと、いつ復旧するかということをお伝えなくてはいけないので、それまでのタイムラグが起きないように復旧の時間が分からなくても今こういう状況ですとか、そういうことを伝えていただくだけでも、どういうふうに周知したらよいかということもあるので、何時間後にということが分からなくても、すぐ連絡をいただいて、今必死にやっていますとか、どこがどうなっているのかやっていますという情報も小まめにやってほしいということも、昨年、自分が就任して以来、北海道電力のほうと連携も取らせていただいているところであります。

各自治会、自治会連合会、先ほど言った自治会長のお仕事ということで、やはり個人情報も絡みますけれども、その時点での情報共有をしながら、その自治会自治会で守っていかなくてはいけない部分の連携に関しては、今後よりきめ細やかにやっていく必要があるのではないかということは議員おっしゃるとおりだと思いますので、今後、先ほど言ったように、自治会連合会のほうを通して、様々な情報を周知していきたいと思っております。

それと町民に対してということでありまして、平成29年にはイベントセンターで行っておりまして、防災訓練です。そして令和2年には陸別庁舎などで、それと令和5年、昨年、悪天候で一部実施ということで、完全に中止したわけではなくて、小中学校、私も出向させていただきましたが、防災教室、そして役場内では外ではできないのですけれども、气象台とか消防と連携を取って、中ではそういうほかの各関係機関と連

携を取りながら、そこで訓練というか、そういう防災に関しての流れだとか、僕自身も気象台からお電話をいただいて、今こういう状況ですよということはやらせていただいております。

まず、僕自身が一番最初になぜ職員研修会だとかそういうことを開くということは、まず、役場の中でも、そういうことをきちんとこういうふうになったときはということ、まず組まない限りは、発信できていかないというものが最初にありました。それで、たまたまNHKの方が来たりだとかしたときに、こういうことを無料でやれますとか、北電さんも来てやれますということで、職員研修というものをさせていただいて、多分これからきっとこのことを教訓に、きちんとした形で防災の意識を高めていくチラシだとか、当然こういうガイドブックも必要になってきますので、そういうものにもきちんとした力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 今、町長のほうから防災意識を高めて周知活動を行うということの説明がありましたけれども、やはり、私はまず町の指導により各自治会で避難場所が遠い地域住民も考えた地域別の避難マニュアルを自治会単位で作って、避難行動に備えることが重要であると思います。それは、この寺家下出地区のような何があったら集会所という合言葉においても、これも一つのマニュアルでないかと考えますので、今後その防災の関係につきまして、よろしく願いいたしたいと考えます。

それでは河川災害が数回起こっている元町地区の利別川堤防改修工事に関して伺いたいと思います。

私は元町町内会において50歳から現在まで17年間、いまだに町内会の役員活動しております。行政における町内会とは何かということを考えてはいましたが、まず調べることなく町内会会員のコミュニケーションの一番大事だということだけで役員を務めてまいりました。そこで、改めて今回、町内会自治会の主たる活動というものを調べてみました。その内容は一つとして災害に強いまちづくり、自主防災組織を中心とした防災活動。二つ目として、安全・安心して暮らせるまちづくり、防犯安全活動、防犯灯の維持管理。三つ目として、きれいなまちづくり、環境美化活動。四つ目として、触れ合いのあるまちづくり、イベントの開催であります。五つ目として情報を共有するまちづくり。これは広報誌の配布、回覧などと書かれておりました。全て非常に大切な項目であると思いましたが。私は、この5項目と小さい町ですから、会員が亡くなった場合の葬儀の開催等も含まれると思っておりますが、大体私が考えていた町内会の活動にさほど変わりはないと感じました。まず、活動の項目の1番目に、災害のないまちづくりで自主防災組織を中心とした防災活動と記載されております。2番目には安心・安全な町の防災対策も重要な活動であると考えます。子供たちの通学を守る活動と、通学道路に防犯監視カメラなどの設置は非常に重要でありますし、必要であると思っております。

しかしながら、今回は災害対策に関して伺いたいと思います。元町地区は陸別町において、利別川の河川災害の多い地域であり、平成13年9月に発生した台風15号による河川災害、平成15年8月の河川災害、さらに平成28年8月17日の台風7号の豪雨による堤防氾濫危険水域寸前により、堤防付近に居住する住民への避難勧告があり数年に一度河川災害が発生しております。河川災害は元町地区ではありませんでしたが、今回は元町地区の河川災害対策のために道が行っている河川改修について質問したいと思います。

令和元年8月中旬に行われました北海道十勝総合振興局帯広建設管理部から利別川改修工事の件につき、元町会館において、工事計画について説明がありました。内容は平成28年8月の台風による被災を契機に、早期に着手する必要があると判断したため、令和3年以降、国道陸別橋より上流の堤防、盛土工事を予定であるとのことで説明を受けましたが、本年は令和6年を迎えております。工事開始予定の令和3年から3年を経過している状況にあります。気象に関しましては、地球温暖化の影響からか、最近、気象庁のメディア報道では、前例のないですとか、今までに経験のないなどと表現されている状況の中、今年、今までにない豪雨が発生するかもしれません。しかし、対象地域の住民に対し、振興局から改修工事の遅れが周知されていない状況にあります。道が行っている河川改修工事なので、町は知りませんとはなりませんので、災害から地域住民を守るためにも、工事日程の周知徹底と、早期の河川改修工事を終了させ、地域住民を安心させることが重要だと考えております。道の河川改修工事ではありますが、元町から緑町への河川改修工事の開始時期と終了時期はいつなのか伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） まず、自治会活動に17年間御尽力いただいたことに感謝と敬意を申し上げたいと思います。

利別川の河川改修についてですが、今、議員がおっしゃったとおり、令和元年の8月21日に元町町内会館で開催され、翌22日は緑町団地集会所で開催されております。説明会の記録では、議員御指摘のとおり、令和3年度より国道242号線の陸別橋上流から工事を行うという説明があったということでもあります。

今回の議員の御質問の件について、事業主体であります十勝総合振興局帯広建設管理部に確認させていただきました。周知については、新型コロナ対策等もあり住民説明会を開催することができなかったが、今回の質問を受けて、今年の6月から7月に住民説明会を開催できればということと考えているということでもあります。また、陸別橋上流からの工事につきましては、令和8年度以降となり、令和11年度に緑町まで完了の予定とのことですが、説明会でもよく言うことだと思っております。事業予算の確保、ここが一番のことだと思っております。道路予算も全部そうなのですが、この予算の確保によって、予定が前後する可能性があるという説明を受けております。

陸別町としてどうしてきたのかというお話ですが、責任もあるのではないかとこの

とであります。当然、要望という形で利別川の河川改修工事業につきましては、これまでも主要懸案事項として北海道に要望をしてきているところであります。今回のことを受けて、やはり要望という形だけではなくて、やはり地元の方に、議員おっしゃるとおりで、最初の予定が変わったのに、何で連絡が来なくてどうなっているのだという多分お話だと思うので、今までは遅れているものに対してだとか、強く要望しますだとか、いろいろな言葉を使いながら、昨年もいろいろな道路予算の関係で東京に行ったりとかしています。当然、何か遅れていっていきます。そこで予算を確保しなくてはならないという多分ルールなので、多分、このこともそういう背景があるのかということもあります。

ただ、防災という面で平成28年の台風11号9号とかの今のお話だと思うのですが、それを教訓にこのお話が始まっていった流れがあるので、予算のどうのこのの前に、危険がそこにあるのだよということはおっしゃるとおりだと思います。その中で、今後は、そういう情報の部分に関しても、地元の住民への説明も併せて、遅れるなら遅れるとか、こういうことなのだというを毎年はどうかということはあるのですが、変化が起きたときに説明していただくようにということも、これから要望を併せてやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 情報と説明、よろしくお願ひしたいと思います。災害があつてからでは遅く、平成28年の豪雨につきましては堤防ギリギリだったということがあります。堤防氾濫をしますと、元町地区の大方が浸水する可能性があります。早期に改修していただきたいということを要請していただきたいと思ひます。

2月1日の十勝毎日新聞で、令和6年能登半島地震の被災者が寒さの中で避難生活を送っている現実を見て、十勝においても、近い将来、巨大地震に見舞われる恐れがあるということで、十勝管内の災害の備えを調べた記事でありましたが、各町村の災害による避難者想定人数が掲載されており、陸別町は100名と記載されておりました。この人数は、陸別町の人口における避難者想定人数の割合は4.8%となっておりましたが、この情報は町のほうから出ている情報であると思ひれます。新聞報道での表のタイトルは「管内市町村の避難者想定人数」でしたが、陸別町の避難者想定人数の100名とはどのような災害を想定しての避難者なのか、また避難想定地域はどこなのか伺ひたいと思ひます。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 2月1日に十勝毎日新聞で報道された件に関してであります。1月12日に十勝の防災備蓄状況報道についての取材のお願いということで私たちのほうに来ました。

何かの災害を想定して、今回こういう100という数字を出して、どこどこに何が起

きたからとか、どうなのだというを想定して回答したものではありません。今の備蓄状況ということで回答したところであります。

そこで、現在、非常食は主食副食合わせて2,600食で、100人、ここの100という数字が、今、毛布が120だとか、そういう形であります。100という数字がそこで出ていたのかなと思うのですが、4日分程度の100人、2,600食です。2,600食で100人ということで計算すると4日分程度であります。避難想定地域ということで、ハザードマップにも掲載されていますが、陸別川利別川周辺とかそういう形に、多分マップにはなっております。

そこで、地震は全町になるのかと思っております。ただ、この地震ということになると、規模にもよりますが、能登半島の地震的なことが、では陸別で起きたらどうなるのだということですが、起きた場合は、当然、陸別町だけでは対処しきれない部分も当然出てくるのかなと。国とか道だとか、ほかの自治体もそうなのですが、そういうところときちんとした連携を図っていかなくてはいけないのかと思っております。日頃から、コミュニケーション等、あと密に、国、道と地震をどのぐらいの規模でどうなるのだというところまでは詰めておりませんが、先ほどの災害の話ではないのですけれども、そういう密に連携を取らせていただいているところであります。

そこで役場のほうに、では、それだけしかないのかとかという話になったりだとか、先ほど言った4.8%の100人ですね。計算するとそういうことになってくるのですが、先ほど渡辺議員のときにも言わせていただきましたが、この防災のガイドブックにも書かれています。自助、共助、公助という部分もあります。日頃から非常の持ち出し品だとか、あと3日分を備えましょうだとか、できれば1週間分だとかということも掲載させていただいております。そこで、では、自治体はどうなのだという話になるのですが、やはり、そういう連携も取りながら、きちんとした形で、ここに100人分あるからだとかということではなくて、そういうこともやはり、このガイドブック、先ほど議員おっしゃるとおりだと思うのですけれども、作ればいいということではなくて、やはり、何らかの機会には僕がどこかで挨拶をするときだとかいろいろなときに防災の話をするだとか、何かのそういう日々、日々ですね。そういう啓蒙活動というものも僕自身だけでなく、やはり、そういうものが普段のお話、先ほど言ったように、高台に行こうだとか、そういうことを普段から言えるような形になっていくことが一番ベストなのかなと思っております。今回はそういう形で回答させていただいたので御了解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） この新聞報道、見出しのとおり備蓄状況であるということを確認いたしました。分かりました。

次に移りたいと思います。

災害において避難する場合、避難場所と避難所は非常に重要だと思います。災害発生直後、まず、重要なものは避難場所です。元町地区においては、浸水被害の危険があるため、ハザードマップによると、避難場所としての施設がなく、避難する場合、元町地区を離れる必要があります。一番近い避難所、避難場所は、ふるさと交流センターになりますが、車での避難は、ふるさと銀河線りくべつ鉄道のレールがあり、また、元町の地域環境は中央に貯木場があり、道路は川に沿って造られている状況であることから、栄町から国道に出るか、国道の陸別橋方面から回るか、さらに新町2区へ橋を渡る方法の三つの方法があります。しかし、浸水被害が発生した場合、新町2区へ橋を渡っての避難というものは、橋の周りの状況が万全であることが、まず必須の条件です。また道路に支障が出た災害については、徒歩でのふるさと交流センターへの避難になりますが、りくべつ鉄道内には3か所の移動連絡通路がありますが、りくべつ鉄道付近の住民は鉄道レール内と通路を渡り、避難することは問題ないと思いますが、ふるさと交流センターから遠い貯木場の奥の住民において、特に足腰が弱い高齢者にとっては移動困難な距離でもあります。

災害時、町内の避難場所はハザードマップによると、市街地においては避難場所が地域内にない自治会は元町と新町1区となっております。新町1区は新町2区への新町交流館への避難となっているようですが、高齢者をどうやって避難させるかが課題となっているような話も聞いております。元町・新町1区の地域はハザードマップでは、浸水想定区間となっているので、堤防崩壊、氾濫、または震災による道路と堤防の崩壊等により避難において車を使えない災害の場合、短時間でどの施設へ避難すべきなのかを明確にして、元町、新町1区だけでなく、陸別町全体の各自治会の避難場所状況を確認し、さらに市街地において、避難場所が遠い新町1区と元町は、避難場所を、安全な建物で安全な場所で住民が集まりやすい場所に設置することを検討すべきではないかと考えますが、避難場所と避難所について、町長のお考えを伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 浸水の想定ということですよ。地震とは違って、突然浸水したりということはちょっと考えにくいかと思います。先ほども言いましたが、气象台とも日頃より連携を取らせていただいておりますので、河川の氾濫をする前にきちんと町民の皆さんに情報提供し、速やかな避難をしていただく。これがまず基本になるかと思っております。そこで、避難場所が遠いということですが、タウンホール、保健センター、新町の交流館、先ほども新町1区の方は新町2区の交流館とかというお話もいただいて、今、そのとおりだと思うのですが、災害の規模等により、指示もさせていただきます。

そこで基本、車で、雨とか浸水の場合、指示なりという形でなっていく。そこで、車でタウンホールに来てくださるか保健センターだとかということになっていくと思うのです。今、車のない方とか独居の方だとか、そういう方に関しましては、

自治体と、それこそ先ほどのお話に戻るかもしれませんが、連携を取らせていただいて、やはり、当然、これも小さな町だからできるまちづくりの一つだと思うので、個別に対応、きちんと役場のほうでできる限りという言い方が正しいかどうかあれなのですが、そのつもりで対応したいなど。その場所がどこなのかという、遠いからということではないのですけれども、陸別町、コンパクトシティー化に今なっていると思うので、そこら辺は、保健センター、前も先ほどの台風ですね。

先ほどの28年の台風の時、ちなみにどういうことが起きたのかということを手短かに説明させていただきますと、8月20日から21日、台風11号ということで元町地区の住民21世帯46人に対して避難勧告をしました、そのときに。実際、6世帯13人の方が避難しました。簡単に言うと46人の方に避難してくださいと言っても、その段階で6世帯13人の方が避難したということです。それと8月22日から23日の台風9号では、避難指示です。勧告より指示の段階で、元町地区の一部の対象者21世帯45人に避難指示を出しました。これも避難所に来ていただいた方が5世帯12人という形であります。このデータがどうかということではないのですけれども、こういう指示を出して、元町地区に限らないのですが、今、元町地区とか新町1区とかになってくるのですが、もし、この中で足が悪いだとか様々な状況は、個人情報なのですけれども、きちんとやはり保健センター何なりで把握している部分もあります。それは当然のことです。その部分に関しては出すことが防災の今、意識を高めようということで、あそこの家はこうですよということは今の段階ではやれないのですけれども、きちんとした形でそういう有事が起きたときには情報共有して、どうしましょうかということになるのかなと思っています。

いずれにしても、議員御指摘の件に関しては密に連携を取っていかなくてはならないということで、先ほど言った自治会連合会だとか、あとは防災会議のほうで少し議論をしていかなくてはならないことかと思っていますので、貴重な御意見として伺いたいというところにしたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 先ほど、浸水の関係ですね、町長が言っておられましたけれども。実際に、災害というものはどのような災害が来るか分かりません。それで、震災が急遽来るかも分かりませんので、まず大切なことは、この場所はどこに避難するのか、この人はどこに避難するのかということ、先ほどの下出地区のように、何かあったら集会所、そのような状態を今後つくっていただきたいと思っていますので、何とかよろしくお願いします。

次の質問でございます。元町・旭町の地区においては地区の中間地点に、プレハブの会館を設置しております。会員宅に何かの災害があった場合、またはコロナ禍前は、高齢者に会館を開放して憩いの場として利用してもらうことを考えましたが、会館には水

道設備がなく、トイレも外の簡易トイレであるので、集会、総会、新年会などのイベントにつきましましては、役員の自宅から水を持参して対応している状況にあります。特に女性の方につきましましては水が使えず、簡易トイレは非常に不評ではあります。

そこで、災害時、水道トイレ施設完備の避難場所であり、避難所として利用できる施設は元町町内会会員が望んでいることでもあります。元町は国指定のアイヌ文化では道内でも最大のチャシ跡であります史跡ユクエピラチャシ跡が崖下から望むことができ、特に冬期間は崖の頂上を囲むように堀を見ることができる場所であります。産業では以前、酪農発展のために雪印乳業の集乳場があり、林業では多くの木材、製材工場が立ち並び、現在の基幹産業を支えた地域でもあります。営林署の官舎と貯木場があり、多くの木材が積まれ、自治会は元町と旭町があり、多くの産業と住民が居住していた地域であります。

私の提案になりますが、ユクエピラチャシのホームページの口コミを見ますと、国指定の史跡をアピールするのであれば、迷わずに行けるように案内すべきと書かれておりました。ユクエピラチャシ跡を崖下から望む場所に郷土歴史館の一つとして、また元町・旭町地域の災害避難場所としても地域の住民の集まる場所として検討していただけないかと提案をしたいと思っております。町長のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 郷土資料館と関寛齋資料館を併せて検討する必要があるのかと思っております。自分の考えの中にも、これまた町の中のランドデザインのところにも入っていきますし、それをどうしようかというものも自分の頭の中にはあるのですが、議員の考えの中には限られた財源の中で、郷土資料館、避難場所、そして町内活動を一体型にしたらいいのではないかという多分発想の中に、その町のコミュニティだとかつくる案だと多分思うのです。すばらしい考えかなと思っております。貴重な御意見として伺っておきますが、新設する予定は今のところはないということであります。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 私も、財源がなかなかということは分かります。でも、とりあえず、元町町内会の意向をまず分かっていたいただきたいと思いますので、よろしく願いいたししたいと思います。

それでは次の質問に移りたいと思っております。ふるさと交流センターの冬期間の周囲の環境について質問にさせていただきます。

ふるさと交流センターは1993年、道の駅オーロラタウン93りくべつとして30年間、陸別町の顔となり、町民はもとより、多くの観光客を集める施設となっております。気動車の鉄道運転体験ができる、ふるさと銀河線りくべつ鉄道、宿泊研修施設であるオーロラハウス、陸別町で取れた鹿肉製品、山菜、陸別牛乳製品などをはじめとするふるさと銀河線沿線1市6町の特産品を販売する物産館、陸別町の開拓者である関寛齋

資料館、十勝バス北見バス案内所と、観光客だけでなく、道の駅として大型車から普通車の駐車場も完備した陸別町の観光とビジネスに欠かせない施設となっております。寒さが売りの陸別町ですので、1月2月は施設前の温度計をバックにして写真を撮る観光客、トイレを利用して物産館にて買物をして、バスに乗り込む観光客など、今でも多くの人が利用している状況がうかがわれます。

しかし、冬期間の毎年の光景であります。カラーコーンを立てて、危険を促すバリケードテープにより落雪の注意を促す光景が目を見せます。鉄道ホームも同様です。鉄道ホームにもコーンとテープが設置されていますが、今年、気動車を見にホームに出た観光客の目の前に、雪が落ち、悲鳴が聞こえ、非常に危険な様子を目にしました。この表も裏のホームも、コーンとテープは人が集まる公共の施設、道の駅としては非常に危険で、さらに景観が悪いことから陸別町のイメージダウンの一つであると思っております。イメージダウンどころか、道の駅という公共の施設で、幾らカラーコーンとバリケードテープで危険を促しているとはいえ、落雪によりけがをすると行政も絡んだ大きな問題となります。オーロラハウスについては、雨漏りも発生していると聞いております。今後、町長のまちなか再生プロジェクトの中で、道の駅改修などの構想もあるかもしれませんが、直ちに屋根の改修をすべきだと思っております。

今現在、スノーストッパーが屋根の下部の一部についていますが、屋根の鉄板を浮かせ、雨漏りを誘発させることもありますので、現在はスノーストッパールーフなどという雪止め機能付きの屋根もありますので、危険ですので、まず検討とか協議の段階ではないと思っておりますので、直ちに対処していただきたいと思っておりますが、町長のお考えを伺いたいと思っております。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今、御説明いただいたとおりであります。ふるさと交流センターは平成5年に建設され、当初は鉄道の駅舎を含めた交流の場として建設されております。その後、平成12年に道の駅、最初から道の駅ではなかったというところは御理解いただきたいと思っております。道の駅に認定され、ふるさと銀河線廃線の平成18年まで、鉄道の駅と道の駅として、廃線後は道の駅とふるさと銀河線りくべつ鉄道などの観光施設、そして今議員おっしゃったとおり路線バスの待合場所として多くの方に利用されております。

まず一つは雨漏りの件ですが、昨年の夏に改修工事を行いまして、今のところ雨漏りはしていないということなのですが、なかなか場所を見つけることが結構大変な作業だったのですが、一応、今ちょっと様子を見ている段階であります。今のところは雨漏りしていないという報告を受けておりますが、ちょっとまた今温暖化で、雪の関係だとかすが漏りの関係だとか、もしかしたら出てくるのかもしれないのですが、一応そういう状況であります。

落雪の問題ですね。この問題については、自分自身も議員をやっていた時代といった

らあれなのですけれども、観光協会長もやっていたので、何とかならないかということはある程度は言ってきました。でも、どうしても、すごい、お金の問題と云ったらあれなのですが、現在もそういう答弁になってしまうのかもしれませんが、やはり建物の形状上の問題であったりとか、多額の費用がかかるということで、現実的ではないということもそのときにも説明を受けましたし、今、自分のこういう立場になっても、その部分は人的被害を防ぐしか今ないのかなというところに至っております。

そこで、先ほどまちなか再生プロジェクトの話もありましたが、本当にやるのであれば、本格的に道の駅をどうするのだという議論にならない限りは、今のところの屋根だけを無落雪にするのだとか、いろいろなことに変えていくということは、なかなかちょっとそういうことをするのであれば、では、町の中をどうしていったらいいのだという議論もしなくてはいけないのかというところで、自分ではそこもひっくるめた中の話なのですけれども、どうしても予算も絡むことなので、そこは慎重にいかなくてはならないということが正直な気持ちです。

そこで、景観ということのところに行くのに、議員から御質問いただいて、いろいろ考えた中の一つに、ただコーンを張ってテープをとということではなくて、それも景観の一つで、柵だとか、そういうもので見栄えのいいと言ったらあれなのですけれども、そこに、しばれくんのマークをつけてみたりだとか、ここから入らないでねみたいなものにするのだとか、やはり、道の駅の売店のほうありますよね。あっち入り口のほうも本当に危ないので、あそこにもコーン引いて、本当に入ってきたらいいのかとか、いろいろあるのですけれども、あと、構内も議員おっしゃるとおり、あの形状になっているので、そっちに行くのも確かですし、中途半端なことで屋根だけ直すとかということであれば、本当にやるのであれば、天文台と同じで、どうするかという議論をしなくてはならないのですけれども、もう少しちょっと今の面とお時間をいただいて考えなくてはならないことかなと。当然、検討するとかそういう話ではなくて、僕自身もその意識は持っていますし、現場を見て、そういう場面も見たとか、景観的にそうだよということはそのとおりだと思うので、ちょっとお時間をいただいて、ちょっと考えてみたいという部分があります。すぐやれることは今の柵的な問題ですけれども、景観重視で何かできないかということで、今、課と、議員のこういう質問をしていただいたことをきっかけに考える場面になったのかなと思っておりますので、その辺、御了承いただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 4番工藤議員。

○4番（工藤哲男君） 平成12年に道の駅に昇格したという話を聞きましたけれども、まず、今、あの施設は、りくべつ鉄道の場所でもあります。それから北見バス十勝バスの中継地点ということもあります。そして関寛斎の資料館ということもあります。それで公共の場所でもありますので、まず、やはり雪を落とさない。冬の間、落ちないよ

うな、何とかしませんか。実はスノーストッパーを、下のほうだけでなく、全面につけてもいいと思うのです。そうしたら全く落ちないので。それで、雨漏りが落ちるというよりは、上から滑り落ちて途中で止まるから恐らく鉄板が浮くということなので、何とか、景観のためにもあそこの屋根の雪の対策、これはすぐ考えていただきたいと思います。ということで、もう時間でございますので、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 本当に貴重な御意見いただきまして、ありがとうございます。

専門家にあそこは何度も屋根に上っていただいたりだとか、様々な今までの歴史の中に屋根の構造を直した時期もあるのです。最初の駅舎の写真で、ちょっと見比べるときがあったら見ていただければ、最初三角になっていたものが、ちょっと屋根の構造を変えたりとなっております。当然、雪止めをつけて、こういけばいいのだという考えも、いろいろな案も出しながら建築屋さんといろいろ話しながら、今のところにたどり着いていることは事実なのですが、いま一度、今の御意見も聞きながら、この屋根の問題については、もう一度、こちらで検討させていただきたいと思っております。

議員のおっしゃるとおりで、一番の集合する場所なので、景観というものは自分で物すごくこだわっているところがあって、町というものはお家と一緒にですよと。そこにきれいなお家といたらあれなのですが、そういう場所に来ていただきたいという部分があるので、様々な形で桜を植えていただいたりだとか、いろいろなそういうことで皆さんやっただいてるので、その中で、やはりあの入り口に来たときに、コーンが立ってというものはなかなかちょっと抵抗があるのかなという部分がありますので、何とか少しずつ、ちょっと考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○議長（久保広幸君） 昼食のため午後 1 時まで休憩といたします。

休憩 午後 0 時 0 0 分

再開 午後 1 時 0 0 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） それでは今日は、酪農と林業を生かした地球温暖化対策実行計画をということで質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

当町は、昨年 3 月にゼロカーボンシティを宣言いたしました。これは、環境省が 2050 年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すと言った自治体をゼロカーボンシティとして認定するものであります。脱炭素施策というものは、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの全体の排出量から森林などにより吸収される量を、排出量取引により削減される量を差し引くということで、相殺後の排出量をゼロにしようとするものです。地域における脱炭素が成す意味は、地域の成長の機会であり、今ある技術や地域資源を利用することで経済を循環させ、防災や暮らしの質の向上を目指し、企業、住民が

一緒になって地域の課題を解決していくことも目的の一つであり、地方創生にもつながってくると思います。

2023年12月末に環境省が公表しているゼロカーボンシティを宣言した自治体は1,013市町村となっていて、日本の1,718自治体のうち約60%が宣言をしております。当町も美しく豊かな自然環境の保全を実現し、人と自然が響き合う陸別町を未来に引き継いでいくために、ゼロカーボン宣言を目指すと宣言しています。しかし、この後はまだ、地球温暖化対策実行計画は策定されていなかったわけですが、このたび令和6年度の予算で調査、計画策定の事業費が挙がっていました。そして昨日の議会では、陸別町地球温暖化対策基金条例が可決しまして、5億円の基金の積立てが決まりましたので、今後の取組としてどのようなものが本町に合うのか実効性があるのかを質問させていただきたいと思います。今後、調査していくものも多くあると思いますので、分かるところで回答いただけたらと思います。

まずは、現状としての本町における温室効果ガスの排出量と町内の総電力使用量、それに対する再生エネルギーの割合はどのようになっているのか。森林等の二酸化炭素吸収量については算出が難しく、これから計算していくこととなるのでしょうか、2050年までに温室効果ガス排出量をゼロにするという目標を持っているわけですが、そこへたどり着く段階としての年度ごとの目標も設置が必要と考えているのか、お伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 温室効果ガス排出量と町内の総電力量の使用についてということではありますが、具体的な数字を持っていないわけではないのです。まだちょっと公表できる段階ではないですし、今おっしゃった実行計画の策定に向けた業務の中で、具体的な数値を調査していく予定です。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 環境省が発表している令和3年のデータだと、私が調べられたところでは、陸別町の再生エネルギーの合計が6,098メガワットアワー、区域の電気使用量が1万2,424メガワットアワーとなっていて、比率的には太陽光パネルなどで49%ぐらいが再生エネルギーが町の電力量に対して占めているということでした。これは昨年から動きましたバイオガスの720キロワットの分は入っていないので、きっと今ではかなりの高い比率で再生エネルギーの生産が行われていると思います。

そして今後のスケジュールについてお聞きしたいと思っております。ゼロカーボンシティ宣言から1年がたちまして、その間にバイオガスエネルギーが順調に発電し、売電していますので、先ほども言いましたけれども、本町の再生エネルギーの比率も現在はかなり上がっているかと思えます。それでも、温暖化対策実行委員会の区域施策編はで

きるだけ早い策定が必要だと思います。その内容は地域資源の有効活用、地域の再生エネルギーの活用による地域経済への効果まで検証して実行できる施策が不可欠であります。

この計画策定に向けて、大学や研究所など、また企業などをアドバイザーとして協力してもらおう考えはないのかと、いつ頃の策定を目指して取りかかるのかお伺いいたします。それともう一つ、この計画を評価してもらおう何らかの機関の設置については、どのようにお考えもお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） まず、実行計画策定のスケジュールと諮問委員会の設置とかというところまでいったということですね。

地球温暖化対策実行計画策定のスケジュールですが、現在、令和6年4月末の締切り、5月末に結果公開が想定される国の令和5年度補正予算に係る補助金の申請準備を今しております。この補助金の交付決定を受けて、委託業者を選定し、令和6年6月に業務を開始し、12月をめどに計画素案を作成。そしてその後、パブリックコメントを行い、令和7年4月に策定を見込んでおります。ここがスケジュールです。

それと諮問委員会の設置ということで、計画策定に当たり、町民の意見を反映するため、各団体の代表者を構成員とする協議会を設置し、3回程度会議の開催予定であります。諮問委員会については、今のところ設置する予定はありません。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 1年後に策定予定ということで、これからの取りかかりになると思います。今、協議会の設置の話もしておられましたので、ぜひ、この技術というか、それは日々変わっていくものですので、できるだけ新たな意見を取り入れながら、大学や研究所などとも話し合いながら計画をつくっていただきたいと思いますと思っております。

そして、この温暖化対策実行計画を策定するに当たり、やはり、企業はもちろんですが、町民や役場の職員も一緒になって、これから目指すものを理解する機会を持つことも必要だと思っております。今はSDGsという言葉がいつも飛び交っていますが、実際のところ、たくさん項目はありますが、自分に関わるものやできることを理解することはとても難しいです。先行地域では次々と話題性のある取組が紹介されていますが、せっかく、地球の未来のために取り組むことですから、皆さんが希望や楽しみを持って、自分もその一助となれるように環境づくりの学びの場や、多世代で構成するプロジェクトチームをつくるなど、さらには担当課の配置なども町民全体の機運を高めていただきたいと思います。このような配置などは担当課をつくるようなことは考えていらっしゃるのかお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 専門の担当課という話ではありますが、今、町民課でやっております。

ますので、そこで今十分対応ができている状況かと思っています。今後、協議会等を開きながらとか、様々な場面が来ると思っていますので、まずは今、私の思いもありますので、どのような形の、陸別町としてやっていくのかというところも、大まかなところを作って今指示しているところでもあります。

町民の皆さんとということではありますが、あまり難しいようなことを取組とかを最初の入り口には考えていないので、まずは生ごみの削減をして二酸化炭素だとか町民一人一人が参加しているのだという雰囲気をも自分的にはつくっていきたいと思っています。先行地域でいろいろなことをやっていることは、十分首長さんたちといろいろお話ししながら承知しているところなのですが、あまりにも世界だとか日本だとかということではなく、まず、お家で何ができるのかとか、節電のこともそうですし、LED化することもそうですし、そういう小さなことから始めていって、この町の温暖化とかこれからの二酸化炭素の問題というものをやった奥に、こういうようなゼロカーボンになって、カーボンオフセットの話もいろいろ出てくると思うのですけれども、そういうものを達成したときにどういうことが陸別町の利益になっていくのかというところを視点に置いて、今やっています。

その中に、いろいろな二酸化炭素の計算だとか吸収量とか、様々な計算も出てくると思うのですけれども、その中でどうしていいかというところになっているので、今ゼロベースで始めているわけではなくて、きちんと数字は計画の中で出していくということなのですが、様々なところ出てから、その専門だとかそういうものに。陸別の規模でやるのに、専門のところを置いてどうなのかというところもありますし、今は町民課で十分、議論もやれて、当然、森林とかそういうものに、山のことになれば、産業振興課ともきちんと連携も取ったりとかということ、僕自身が今のことだけではなくて、課を越えてというところで連携を取ってやっていけると思っていますので、その辺は、今は考えていないのですが、貴重な御意見だと思います。そこで専門の課をつくってということは、それはちょっと頭の中に入れていながら進んでいきたいと思っています。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今、町長が答弁いただいたように、やはり、小さなことから進めて町民に浸透させていくことが私も一番だと思っていますけれども、そういう浸透させるいろいろな理解を深める活動を積極的にやっている町もありまして、講習会だの、ゲーム式の地球にとって何がいいとか、そういうカードゲーム的なものとかあったりして、職員同士でどんな町がいいのか話し合うとか、そういう小さな積み重ねから、陸別に利益がつながるものになっていくと思いますので、今後、それは担当課、課を越えた仕事として、これから進めていってほしいと思います。

それでは、家庭に対するカーボンニュートラルのことは後からももう1回質問しますので、次に入らせていただきます。

昨年11月にスイスで開かれた水銀に関する水俣条約会議で、2027年12月の当

光管製造禁止が決定しました。3年後のこととなりますが、本町における公共施設のLED化の状況と今後の計画についてお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 公共施設のLED化の状況と今後の計画ということですが、公共施設については順次LED化を進めていて、この議場もそうです。診療所、保健センターの一部などはもう実施済みです。令和6年度は、ふるさと交流センターや消防署の車庫と中学校体育館など実施の予定であります。令和6年度末で街路灯は100%、防犯灯は89%の進捗率となります。施設の状況を集計したものはありませんが、地球温暖化対策実行計画の中で調査、集計されるものと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） かなり陸別町はLED化は進んでいるということですが、これは電気料金の高騰や脱炭素対策のために各自治体が急いで取り組んでいることだと思います。多くの公共施設を抱える町では、物や工事士が確保できないという問題もあつたりして、あと3年後までに全国全てLED化にするということは難しくなってきましたし、物や工事士さんの争奪戦とかもありますけれども、陸別町はその心配はないと思いますけれども、今大きな施設はほぼLED化になっているようだけれども、町内の施設、今これから計画の中で調べていくと思うのですけれども、多くの小さな施設や、本当に細かいものもあると思いますので、数年以内に完全にLED化を必須にさせていただきまして、省エネに取り組んでいただきたいと思っております。

また、次に公共施設の省エネ対策として、昨年1月に改定されました陸別町公共施設等総合管理計画では、脱炭素化の推進方針が挙げられています。これは今後の施設更新の際は、新エネルギー機器の導入や断熱構造等による省エネルギーに配慮したものを検討するとともに、既存の施設の冷暖房機、照明機器についても省エネ型の機器の導入を進めることで脱炭素化を促進しますとしています。本町は極寒の寒冷地ですので、断熱構造は不可欠だと思いますが、昨年であれば、庁舎のトイレ、給湯、タウンホールの冷房、新町団地が改修されていますが、省エネを意識して、機器を選定したものがあつたのかをお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時17分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 今までの省エネの機器に関してはそういうものを全て使ってやってきました。今後は、設備工事に併せて脱炭素化の取組をしていきたいと思っておりますので、当然そういうもので全部更新していくということ、そして今までも全てとい

うかやってきました。タウンホールのエアコンとか、そういうものは全部省エネのものでやっております。

○議長（久保広幸君） 5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） 今、町長が答弁されたとおり、今後建設するもの、教育施設、公営住宅など公共施設においては、再生エネルギーの仕様設備か省エネ対応の機器の設置は必須であると思っております。

公営住宅にも太陽光パネルを設置して、電気の使用料金を抑えることもできますし、公共施設を今後更新するときは、再生エネルギーの導入、省エネルギーを第一に念頭に置いて取り組んでいかなければならないと思っております。

これには国の支援もありまして、地域の脱炭素化事業に取り組む自治体を複数年にわたり継続的に支援する地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を創設しているほか、自治体が脱炭素の取組を計画的に実行できるよう公共施設等適正管理推進事業債の対象事業に新たに脱炭素事業を追加しています。これらの支援には、太陽光発電設備の設置や省エネルギー改修、LEDの導入などが挙げられますが、交付税措置がありますので、本町の施設一つ一つを確認しながら、有効な地球温暖化対策策定をお願いしたいと思っております。

公共施設に太陽光発電を設置しているところはないと思うのですが、今後は、公共施設のみならず公営住宅にも設置をして、調べますと、公営住宅等ストック総合改善事業脱炭素社会型というところには公営住宅に太陽光パネルをつけて、その一部を共有部分に利用することで補助があるというものも出てきていますので、今後、公共施設に太陽光発電システムを設置する考えはないのか、もう一度、町長の御意見をお伺いします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 公営住宅の省エネ対策でよろしいですか。

○5 番（中村佳代子君） それと公共施設の今後の建設の場合の太陽光パネル。

○町長（本田 学君） まず、公営住宅に関しては、今までの基準より変わりましたので、引き上げです。同整備の基準の引き上げとともに、その太陽光発電の原則設置ということになっておりますので、今後建てる公営住宅に関しては、そういう設置ということになっていくということです。そういう基準です。そういうふうになりました。そういうふうになりました。ただ、今までのものはそのままのことで、基準も上げられて、太陽光発電をつけるということでもあります。

公共施設に関しては、これからプールだとか様々な議論になっていくと思うのですが、そのときそのときでちょっと判断をさせていただきたいと思えます。そういうルールに基づくものに関しては、原則そのルールに従って建てていくこととなります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5 番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今後、新しい建物ということでしたけれども、もし既存の施設も修繕などで改修することがありましたら太陽光パネルをつけたり蓄電設備をつくるなり、町でも停電にならない施設づくりというものも考えていってほしいと思っております。

次に、家庭での省エネについてですけれども、2050年のカーボンニュートラル実現へ向けて、家庭での省エネを強力に推進する必要があるとして、省エネリフォーム推進強化で住宅の断熱性の向上のための改修や、効率のよい省エネ給湯機導入などの支援を進めています。経済産業省では、住宅の断熱性向上のための先進的設備導入促進事業、環境省では、断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO₂加速化事業がありまして、高い断熱性を持つ窓への改修費の2分の1、上限200万円というものも出てきております。本町では、移住定住促進住宅補助金がありますけれども、この町の補助金と併せて使ったような例があったのかお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 本町町長。

○町長（本田 学君） 国の補助金事業等については町を経由していないので把握はしておりません。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） この事業は登録した事業者で改修を行った場合のみの採択となっていますけれども、町民に有効な補助金もありまして、今後両方を使って住宅改修をする人も出てくるかと思うのですけれども、町の移住定住促進補助金について私の考えを申したいのですけれども、改修の部門については、老朽化やバリアフリーなど住んでいる人に対応したリフォームですので、このままでいいとは考えていますけれども、新築の補助金の条例を新築とリフォームと二つに分けて、新築は太陽光パネルや蓄電池をつけるなどそういうものを義務化にするような思い切った対策も考えられますが、例で言えば東京都が来年2025年から一軒家の太陽光パネルの設置の義務化が決まりましたけれども、本町はそのような思い切った政策は考えておられないかお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 本町町長。

○町長（本田 学君） 条件の変更については考えておりません。というのは、この移住定住の関係の10年住んでいただくとか、そういう条件の趣旨がやはり違うので、それはそれとしての中で、今、東京都の例も出ましたが、太陽光パネルをつけたらとか、もろもろの条件等をつけてプラスしてという話だと思うのですけれども、これはこれでまず考えていただいて、そういうものに対してのものはまた少し吟味しないと、結局補助金出ますからということなのだけれども、それを建てることによって、金額も余計にかかりますよね。それに対してどれだけ出すのだという話にもなると思うし、そのことを使うことを条件でつけると、それをつけないと、この定住のところとちょっとずれが生じると思うのです。それはちょっと分けて考えたいなと思います。それをセット

でやると、本当にそれをつけなくても定住したいという、屋根の改修だとか様々な新築のものに対しても、それをやらないと、これは出ませんという条件をつけると、なかなか難しいのかなというところです。幅広く、やはり定住してもらうための政策の中に入りますので、それはそれとして考えて、プラスアルファで、もしそういうものが陸別も太陽光の補助金もありますし、そこには蓄電池の議論も前、いろいろさせていただいたのですけれども、本当に50万円でもいいのかとか、今の金額からいってどうなのかという別な議論でいって組み合わせていくということが一つのやり方なのかという今認識であります。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 太陽光パネルについては、金額もかかりますし、新築する場合はまたそれプラスアルファの金額がかかってきますので、ちょっと新たな補助金をあげるなど考えていかななくてはいけないのかと思いますけれども、今、既存のものはいいとしても、これから建てるものはぜひ何かそういう自然に優しいものにしていただきたいという気持ちもありますし、でも、それをするには町の施設が何も太陽光関係をやっていないとなると、町民にそれを強制するような話にはなりませんので、順を追って今後考えていっていただきたいと思います。

そして次に、暮らしの中での省エネ対策で、先ほども話に出ましたが、また、町民と一丸となって脱炭素社会に取り組んでいきたいと思っております。これは省エネ対策、資源の循環については分かりやすく町民の人が自分の行動で、何が変わるのか、また自分が出しているCO2排出量などが分かるような数字も含めたガイドブックなどをよく出している町もあります。そして、さっきも言いましたけれども、ワークショップなどの開催もあります。例えば、一人一人がカーボンオフセットと心がけて、今日は1日テレビを長く見たから、歩いて買物行こうだの、健康増進と併せた取組もできると思います。ゼロカーボンというよりはSDGsの項目の中から、生活に密着したものを理解してもらう活動が大事ではないでしょうか。

今している自分の行動がどんなエコにつながっているのか考えられて、そして得ることがあるなら脱炭素という何か面倒で難しいことも楽しく取り組めるようになるのかと思います。

それで、まず家庭から楽しみながらも積極的に取り組みたいと思いますが、生活の中で具体的に温室効果ガス削減のための省エネ家電購入、エコカー購入ということもあります。省エネ家電購入の補助は道内でも8市町村で行っていきまして、購入後10年が経過した家電を省エネの商品に買い替えるときに1万円から3万円の何らかのキャッシュバックがあるというものです。電気自動車にしても自治体が独自で補助事業を行っているところもあります。本町では日産車購入の補助制度もありますが、この制度の経緯は理解しておりますが、メーカーを問わずEV車両購入に対しても補助をしてもよいのかと思います。省エネ家電とEV車両購入についての補助についての町長の見解をお聞き

いたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 日産車の話は、ここであえてすることでは、僕の考えは変わっていませんので、エコカーとかそういうことではなくて、こういうところ、日産車に限らずということ自体は僕は別な話で、日産に対しては多分経緯も分かっているということなので、前回もお話しさせていただいているのですけれども、エコカーに関しては、これと分けて考えていきたいということも答弁もさせていただいております。これがメーカー問わずになるのか何かとか、それをしたらいいのかということも、今持ち合わせていません、正直言って。日産、今回の予算も提示させていただいておりますが、やはり、地域貢献とか陸別にテストコースがあってという入り口なので、エコカーがどうだこうだということは御承知のとおりだと思いますし、そこら辺を車のことに関して、全メーカー、このエコに関して補助を出すとか出さないとかというところは今はまだ考えておりません。

それと、エコ家電の補助につきましては、様々な冷蔵庫だとかテレビだとかという形で、ほかの町のやっている事例ももちろん聞いております。どうしても一番こだわりたいことは地元で買っていただきたいという思いがありますので、今後、今回のごみ処理機もそうなのですけれども、いろいろ商工会等々ときちんとした形で打合せをして、どういうところにたどり着くのだということをやったり考えながらやらないと、よその町に行行って買っていただいて、オーケーなのかという話になったときに、やはり、この政策はどうなのだと。脱炭素のことだから、どうなのだとということではなくて、それに特化していくことではなくて、きちんと経済のことも考えながら、バランスよくいかないといけない話なのかなと思っていますので、今ここでどういう結論にするかということを持ち合わせないことが今の現状であります。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 町長の今の答弁、私もとても理解しています。陸別町はかなり割合のいいプレミアム商品券も出してしまっていて、それも町民の方に大変喜ばれています。でも、その一部が固定費に回されていて、実際購入しているお金は、その分上乗せして外に出ているのではないかという、何かそういう疑念ではないですけれども、そういうこともあるのかなと思っていますので、物として町内で買う、そういう支援のためにもやはりまた一歩踏み出した、エコに、再生エネルギー、脱炭素に一歩踏み出した町の施策をこれから商工会などとも検討しながらやっていただきたいと思います。

それと前後したのですけれども、プラスチックごみの削減も大事な取組の一つです。本町のごみの分別は早くから取り組んでいまして、町民の皆さんしっかり行ってくれております。それで、リサイクルもしっかりされていると思います。そして本町はとてもイベントが多い町で、そのたびにたくさんの売店が出店しまして、おいしいものを食べたりすることもイベントの楽しみの一つではありますが、その使い捨ての容器のほとん

どがプラスチック製品です。最近では、ほかの町のイベントへ行っても、プラスチックの容器の使用はかなり少なくなっていると思います。ゼロカーボンシティ宣言をした当町が、あのようなごみを出すことはちょっといかなものなのかなという気もしております。でも、売店側としては環境に配慮したものは森林認証を受けた容器は単価がとて高くて、半分ボランティアで安価で提供している出店者がそれらを利用することは商品の値段に転嫁しなくてはいけなくなります。町内の人たちが気軽に地元のイベントを楽しんでもらいたいという気持ちで出店しているのに買い渋るのでは本末転倒です。この環境配慮の容器購入の一部を補助して、出店者に利用してもらえることでイベントに参加している人たちにも見える形のカーボンニュートラルになり、町民の理解も深まるのではないかと考えますが、町長もたくさんのイベントを作り上げてきた立場として、どうお考えになるのかお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） プラスチックごみの削減等々は本当に陸別町は一、二を争うといつてはあれなのですけれども、分別の仕方が厳しくて、資源ごみは足寄のクリーンセンターに持って行ってやっていると、本当に皆さんの協力を得て、ごみ分別をやっているのかなと思っております。

今、一番大事な質問はイベントの容器の問題ですが、それをやったところで、その後のごみ処理をきちんとしないと、ごみの分別ですね。そのイベントの最終末のごみの今の分別の仕方だと多分、せつかくそうやってやっても無理な状況でごみが持っている状況にはなっているのかと思います。それと売店の利益の問題だとか、それをするとという話になるのですけれども、もう少し内容を見極めないと補助を出したとか、出したくないとかの問題の前に、どうやったら皆さんの売店、もしそれを出すとしても平等性が保たれていくのかなと。たくさん売上げがある人にも少ない人にも一律で渡せばいいのかとか、使った分だけになるのかとか、いろいろな把握の仕方があって、そこがちょっと浮かばないところなのですが、考えていることは多分同じことを考えていると思うのですけれども、貴重な御意見としていただいて、ちょっとこういう売店のケースだとどうなるのかということをもう少し研究しないと、ここに一步踏み出せないということが今の考えです。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） この現状をもうちょっと把握して調べないと、簡単にお金を出すという話にならないことは分かっていますが、とりあえずプラスチックごみがわんさか袋に入っていて、これを結局どっちも燃やすことになるのかもしれないですけれども、そこに出てくるCO₂の量が全く変わってくると思いますので、再生エネルギーの地球温暖化対策のために、町のイベントは顔ですので、そこでは、カーボンニュートラルの気持ちが皆さんに伝わるように取り組んでいってほしいと思っております。

次に、バイオガスとカーボンクレジット、森林環境譲与税についてお伺いいたします。本町のバイオガスプラントが稼働して発電を始めて1年が過ぎ、いろいろと不安やトラブルもありましたけれども、現在は安定した発電ができており、売電も予定どおりに行われているところです。余熱の利用に関しましては、一度ならず、同僚議員からもいろいろな提案がされていますが、この部分に関してはやはり、町が主導になっていく部分だと思います。町長は慎重に検討していくと答弁しておりますが、私は今ここに新たな施設を建設して、数年後の利益や地域の新たな産業と特産物の創出に取り組むことも一つであるとは思いますが、私はこの地域で発電した電気を町内で循環させることを一番に考えていただきたいとずっと思っております。それこそが持続可能なまちづくりですし、地域における資源の循環、ゼロカーボンの考えの基本の基だと思っております。現在は、株式会社アトラスがF I Tの契約で、北電へ売電を行っていますが、このF I T契約には売電量の下限と上限があるのかと、この契約は町が結んでいるのか、アトラスが結んでいるのかお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 先ほどの質問の中で、プラスチックごみを燃やしていると議員はおっしゃったのですが、プラスチックごみは燃やしていません。売店のものは持って行ってもらってということになっているのですが、基本的にプラスチックごみは燃やしていませんので。

今、バイオガスエネルギーの関係のことですね。それで、現在取り組んでいる畜産バイオガス事業における発電された電気のことですよ。これは、一部構内で利用する以外は全量北電に売電しているため、町内の公共施設では利用できないというか、そういう契約です。まず、そこはそういうことです。構内の一部には使っているのですが、それは全て売電するという契約が、F I T法の中にありまして、それはそういうことです。まず、そこを御理解いただきたいなど。720キロワットのことですね。下限は設けていないのですが、700キロワットで申請をしています。下限という考えはないのですが、例えば、ふん尿が少なくなったりだとか発電量が少なくなったりして下がったままになると、もし500となったときには500でいかないと、申請を変更するというだけのことなので、今、マックスでいくために700キロワットでやって、その中で今、赤字というかの状況です、正直言って。なぜ、余熱のことだとか、様々な前回は質問をいただいたのですが、今、建物を建ててだとか、余熱を使ってだとか、考えていないわけではないのですが、今この場面に来た、このバイオガス事業を、どうやって維持するかということ自体が今、先の話で、これがちゃんと普通に動いていって、発電した奥にあるのですが、では、その前にちゃんと考えたらいいということは、それは当たり前の話なのです。それをダブルでいくということは、なかなか危険なことで、今のことを20年やろうとしていることだけですから、赤字補填だとか、これからいろいろなことが出てくるような状況が今のバイオです。

僕の考え方は、今のバイオを核として、これは無駄なことではなくて、お荷物でもなくて、そういう考えの中に、これは陸別町の核となる、このバイオマス事業ですよということを申し上げさせていただいているのです。その中で、今、カーボンニュートラルだとか言われている、この陸別町のまちづくりは、この一番、利別川の上流ですし、やはり、一番きれいな水を流さなくてはいけないだとか、いろいろな環境の問題の中から、このバイオでいこうというところに自分は考えています。当然、その中で軌道に乗ってきて、今から7年後には債務超過が終わる予定ではいるのですがけれども、その間にまた新たな事業をやって、どうだこうだとなると、これは本当に一遍に共倒れするということが自分の商売的感覚の中にありますので、まるっきり何も、熱のことも、夢もいっぱいありますし、考えていないわけでも何もないです。それを今、同時進行はなかなか難しいです。今のこの一つの事業をやはり軌道に乗せるだけでも今、大変なことなので。そこを御理解していただきたいなど。

それとF I T契約ですね。これは町ではなくアトラスです。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） 今日町長も、バイオガスを自分の政治生命をかけてやっているみたいなことを、これがまちづくりの核になると何回もおっしゃっていて、私もそのとおりだと思っています。これから、温暖化対策を進めるにしても、まちづくりをするにしても、ここがキーになってくると思うのですがけれども、私、下限のことを聞いた理由は、私は小規模電力事業者をつかって、町内で電気を循環させたらどうかと、してほしいと思って今聞いたのです。それで、もし契約に下限があるなら、その分だけは北電に売って、あとは町内で循環して、庁舎や公共施設、学校などで使えるようなシステムをすることで農家さんたちの電気代も抑えられるし、公共施設の電気代も抑えられるのではないかと思ったのですがけれども、このF I Tが契約している以上は、その間は、それはできないということですので、ほかには売れないということだと思いますので、今後、またその夢がかなう日が来てほしいと思っております。自分の町でできた電力を使って、自分たちが生活するということを体験できるようなシステムをつくらせていただきたいと思ったり、こういう牛のふん尿から、捨てるものからできた電力を使った学校で育った子供たちはきっと、今後エネルギーの在り方を理解して、自分たちの行動が未来を変えられると感じられると思いますので、今後何かのときはそういうことも実現していく方法で考えていただきたいと思ったり。

次に、当町の広大な森林を生かす取組についてですがけれども、カーボンニュートラル実現には温室効果ガス排出量の抑制と吸収量を増やさなくてはならず、森林の保全整備にどのように取り組んでいくのか、森林環境譲与税事業の今後の進め方、そしてJ-クレジットについても温暖化対策実行計画が策定された後は、このシステムを利用して、売却益を財源にして、さらなる省エネ対策へと投資していくのかお聞きいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） J - クレジットの関係と森林保全ということでありまして、J - クレジットの活用については地球温暖化対策実行計画策定に当たり、利用可能なエネルギーや二酸化炭素の吸収量などについて調査していきたいと思っております。

議員おっしゃるとおり、そういうものも視野に入れながら、J - クレジットのことも当然そうですし、吸収量の問題もありますし、排出量とのバランスの中に、陸別は今の位置にいるのだということから入って行って、進んでいかななくてはいけないということは、それはそのとおりでと思います。

それと、町有林については、国の森林環境保全事業により、計画的に植栽、間伐等を行い、また私有林についても、国の事業に加え、道、町の助成を入れながら、所有者の負担を減らし、森林育成の意欲を持っていただけるよう取り組んでいます。

今一番問題なことは人手不足です。やはり、植栽、植えていくということをしていけば、なっていくと思うのです、今のバランス的なことがなっていて、カーボンニュートラルという意味だと思うのですけれども。やはり、仕事はあります、正直言って。だけれども、その計画でいかななくてはいけないということは、やはり人が足りなくて、もうこれだけ植える場所がありますよといっても、いけないということが今なかなか歯がゆいところであります。そこにビジネスチャンスがあるのに、今それが問題になっていますね。ビジネスチャンスがあるのに人手が不足しているところだと思うので、ここは、次の議員さんの質問にもいろいろなってくるので、そこでまたいろいろ議論になるのかなと思っておりますが、そこが一番やはり問題視されているところでもあります。

いずれにしても、森林環境譲与税は今も担い手対策として様々な形で陸別町は他の町と比べるわけではないのですけれども、有効に使わせていただいております。当然、森林の町だということなので、従業員の方とかそういう方に様々な形で使わせていただいているので、議員おっしゃるとおり、そういうものも活用しながら、今のゼロカーボンに向けてということしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） 町長の目指すゼロカーボンシティというものを今日はお聞きしてきましたけれども、温暖化対策の取組は今後もずっと継続されていく課題と思っています。将来につけを回さない努力もしていかなくてはなりませんけれども、同時に夢があるものであってほしいと思っております。次々と今新しい技術が生まれる中で、町長には当町に合うものを積極的に取り組んでチャレンジして欲しいと思います。来年の7月によりよい計画ができることを待っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 目指すゼロカーボンシティとはということになると思うので

すが、今回の最大のテーマではないのですけれども、自分でまず入り口として今お話しすることを職員等々に言って今進んでいるところなのですが、すぐにできることと、長く時間をかけてできることを見極めて、小さな町であることを利点に町民の皆さんと一緒に取り組みたいと思っております。大きなパフォーマンスをするのではなく、高齢者でも取り組めるような、先ほども言いました、まずはごみ等です。先ほどのプラスチックごみの問題だとかいろいろあるのですが、身近なところで町民の皆さんと自分も参加しているのだという、そういうことが感じられるようなことを進めていきたいと思っております。こつこつ小さなことをやっていって、その奥にはということになるのですが、町民のために必要なことであれば、大きな事業、当然、この計画ができれば、様々な補助金をもらったりだとか、そういうことも今視野に入れてやっていこうと思っておりますので、先ほどから言っているめり張りのきちんかついたところ、そして皆さんと一緒にやって、温かい何かそういうところに行きたいということが思いであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5番中村議員。

○5番（中村佳代子君） それでは、教育長の質問に移させていただきます。

カーボンニュートラルの実現へ向けた取組は、事業者や公共機関だけではなく、家庭からも強力的に推進しなければならないので、学校教育における環境問題についてお聞きいたします。

小中学校において、将来の脱炭素の実現が考えられるようになるための学習の必要性やごみの分別やリサイクルの意識、中学校ではSDGsを題材にしたものや再生エネルギーをテーマにした教育や取組がなされているのかお伺いいたします。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 陸別町の総合計画にも出ておりますけれども、2030年までの持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標。これがSDGsというふうに捉えています。この17の示されているゴールから構成されているということになりますけれども、この中で、質の高い教育をみんなにという、ここが基本的な考え方になるのかなと思っております。小中学校とも、この実現に向けて、教職員、日々、研鑽を積んでいるという状況であります。

先に中学校のお話をいたしますけれども、17のゴールのうち、「質の高い教育をみんなに」に、それから「ジェンダー平等を実現しよう」。この部分については、今後、制服等についても見直しをしたいと考えている。それから、「エネルギーをみんなに、そしてクリーンに」という部分については、理科の環境に関わる分野での授業。それから、「働きがいも経済成長も」、それから「陸の豊かさも守ろう」という部分については、町内での各企業の協力によりまして、職場体験学習などによって取り組んでいる状況かと思っております。それから、「住み続けられるまちづくりを」という部分については、陸別学を基本としておりますけれども、議会の協力をいただきまして、町議会で

の提案、模擬会等を活用しておりますので、そこに向けて取り組んでいただいているという状況かと思っております。

また小学校については、各教科での環境教育に関わる学習活動に取り組んでいますけれども、部分的になりますけれども、節水だとか節電などの資源の有効的な活用、それから総合的な学習の時間の中では、身近な環境との触れ合いから環境に関心を持ったり、環境保全についての知識や理解を深め、地域を大切にしようとする心を育てる活動に取り組むということで、酪農体験でありますとか森林学習とか、それから最近はお出前授業で特に凍結深度、陸別は寒いですので、土の中のしばれる深さ等を測定をしてとか、それから海水が二酸化炭素を吸収したり放出する実験をして地球温暖化についての学習にも取り組んでいる状況であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 5 番中村議員。

○5 番（中村佳代子君） 今、いろいろな学習での取組について説明いただきました。

陸別町の学校、本当に教育には柔軟な姿勢でいろいろなことにどんどん取り組んでもらって、とても子供の情操教育には役になっていると思います。これがエコな考え方を、子供たちが学校で学ぶことによって、省エネに対しての考え方が家庭にまでも届くのではないかと思っております。今後、この地球温暖化の影響を一番受けるのは今いる子供たちだと思っておりますけれども、自分たちのためや社会のために、子供たちが環境問題をいろいろな角度から教育の場で学んでいってほしいと願っております。

私の質問は以上です。ありがとうございます。

○議長（久保広幸君） 有田教育長。

○教育長（有田勝彦君） 世界的にも環境問題はとても大切な題材だと思っております。今も、議員と町長の議論の中で陸別町地球温暖化対策基金の創設から、またそこから実行計画が策定されていくのだということでもありますので、ここの部分については本町ではバイオガспラントがすでに稼働している状況でありますけれども、ここの意義と施策について学ぶことはとても大切、重要なことであると理解しております。日頃、子供たちがごみの分別だとか、節電だとか節水の部分についても、子供たちが日頃から取り組んでいることが、こういうSDGs、再生エネルギーの関係で貢献しているのだという実感を持っていただくことも大切なのかと思っております。そういう思いを持った子供たちが今後、社会で活躍していただくことを願っております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 2 時 5 分まで休憩いたします。

休憩 午後 1 時 5 5 分

再開 午後 2 時 0 5 分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続けます。

1 番濱田議員。

○1番（濱田正志君） それでは、私の一般質問を始めさせていただきたいと思いません。

今回は、陸別町公式LINEの導入についてという題で2点ほど質問させていただきたいと思えます。

一つ目として、当町におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の取組についてということでお伺いしたいです。国においてもDXを非常に今推進されていて、各町様々な取組をされている現状であります。当町における取組はどのようなものか伺いたいということと、当町でそういうDXのニーズが外から上がってきているのか、庁舎内からも上がってきているのかということを含めて想定される取組などはあるのかということをお聞きしたいと思えます。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 行政内部から始めるものとして、事務の電子化です。これは令和6年度で電子システムの全国共通化ということでやってまいります。それと、ペーパーレスの関係です。これを推進していきたいということでもあります。

それで、すでに取り組んでいるものとして、学校教育でICTの活用、そして保育所ではキッズリーアプリといって、それを使った情報連絡ツールを使って、保護者とか先生の形を、やっているところであります。今後の予定として先ほど来説明させていただいておりますが、スマートメーターですね。これは陸別町でDXに対して、様々な、どういうふうに進んでいったらいいのかということの、まず入り口で、みんなが共有できて簡単かどうか、操作しなくても、こちらからつけて、どういう状況なのかということと、作業の効率化を図るためにということ、まずスマートメーターということでもあります。

今後、さらに発展させるものとしまして、マイナンバーを活用した手続の簡素化ということでもあります。3月5日の政府の閣議決定ということで、マイナンバーカードの氏名や住所、顔写真といった情報をスマートフォンに掲載できる仕組みを盛り込んだ関連法案を決定したということでありまして、様々な銀行口座の関係だとかマイナンバーがなくてもできるということに、いろいろな情報は日々入ってきます。その中で、陸別町はどういうふうな道を歩むべきかという、多分そういうところのお話になってくるのかと思っておりますが、情報は様々な情報が入って、今後こういう展開をしていったらいいだろうなということは頭にはあるのですけれども、やはり、行政のトップがここで皆さんでやりましょうといったときに、どういうリスクなり様々な、費用面なりというものをちょっと勘案しながら、このニーズとバランスって、いろいろあると思うのですけれども、そのような考えで今現時点でいるところであります。

○議長（久保広幸君） 1番濱田議員。

○1番（濱田正志君） 回答ありがとうございました。その先の話ということで、今回私の表題にもあります、LINEの公式アカウントというものを陸別町で導入する考え

はないかというところでお聞きしたいと思います。

現在、行政向けのLINE公式アカウントの導入は十勝の中でも約半数ほど導入されているという実績があります。その中で、令和3年4月30日なのですけれども、ちょっと古い記事になるのですけれども、総務省より提示された、連名でほかにも団体はいっぱい入っているのですけれども、報道資料によると、政府関係でもLINE自体は78%が各機関で利用しているという回答が挙がっております。地方公共団体においても64.8%です。これは町とか市とかの団体ですので、そこでの回答率も100%というものが載っております。ということは陸別も回答してるということなので、今、この中64.8%、令和3年ですので、それから2年ほど、今年令和6年になっていきますけれども、またさらに数字が上がっているものと考えられます。そうした中で、LINE公式アカウントを導入することで、町民の生活と様々な先ほど言われたように行政の手続を簡素化することにつながることで、非常に皆様ほかの町村とかではメリットだということ導入されていると聞いております。

さらに、またちょっと新しい資料になるのですけれども、令和5年なのですけれども、NTTドコモの社会科学系の研究室であるモバイル社会研究所の調査によると、15歳から79歳の男女のうち携帯電話所持者、スマートフォン、ガラケー両方です。その所持者についてアンケートをとったところ、2004年では5%だった所持率が2015年には50%、2019年には80%、2023年には96.3%がスマートフォンの所持となっています。ということは、ドコモのキャリアを使っている方は今ほぼほぼがスマートフォンになっているという証拠でもあると思います。このことから、LINEを導入することで、町民が使っているものはドコモの回線だけではないのですけれども、三大キャリアありますが、その中でもドコモだけでも、これだけの数字が出ているということは、ほかのキャリア、au、ソフトバンクに関しても同じような数字が出てくると推測されます。各社、もう既にガラケーを使っている電波回線、3Gのほうは順次利用を停止するというのを発表されてまして、auに関してはもう完全に停止しております。ソフトバンクも今年の4月で終了するというのを発表しております。ドコモに関しては来年度内で停止するというのを報道発表されております。そうすると、ガラケーがほぼほぼ使えなくなるということになるのですけれども、実際、使えなくなるわけではなくて、4Gでもガラケーは使えるものはあります。ですが、各社、スマホをほぼほぼ推奨しておりまして、ガラケーに、使える機種自体がもう片手以下の機種しかございません。その中で、皆さんがスマホを持ち始めているから96.3%という数字になっているという表れでもあると思います。

これはちょっとまた古い資料になるのですけれども、令和2年の総務省が発表している情報通信白書によりますと、年代別インターネットの利用、スマホを使っていれば、必ずインターネットは利用することになりますので、その数字を拾ってくると、2018年は60歳代で76.6%、70歳代で51%、80歳代で21.5%でした。その次

の年、2019年、60歳代で90.5%、70歳代で74.2%、80歳代で57%まで上がっています。数年前のこの1年間だけで、これだけ急速に利用が始まっているということは、皆さん高齢者にしても、やはりスマホ、インターネットを使っていかなければ、この世の中、今後生きていけないなということを感じているということだと思います。

こういう新しいシステムを導入するときには、大体挙がる意見として、やはり、高齢者を拾いきれないというところが、やはり大事なところになってくると思うのです。町としてはやはり、取りこぼす人を作ってはいけないという命題がありますので、そういうところも、これだけのデータを見ただけでも、かなりの人数はもう既に拾える状況になっているかなと思います。

私が独自にヒアリングさせていただいたのですが、社会福祉協議会のほうにもちょっと顔を出させていただいて、社協のほうでも催し事があるたびにスマホの所持率をちょこちょこ聞いているようなのです。その中だと、やはりもうほとんどの方がスマホ所持だということになっておりました。では、今後やはり、スマホの教室とかそういうことも推進していったほうがいいですよねというようなお話もさせていただきました。特にLINEについては、持っている方がやはりほとんどの方が入れていたそうなのです。なぜかという、やはり、離れた家族と顔を見ながらお話しできるとか、無料でそれができるということになると、今、スマホを持つと、通信料が3ギガ、4ギガだけでは安くなるとか、無制限になれば5,000円、6,000円としますとか、そういうところでだんだん費用を下げようというところで、無料で使えるものが非常に好まれている環境でもあります。その中で、やはり遠く離れた家族と顔を見ながらお話しできるというのは新しい技術革新の中の一つだと思っています。そういうことから、LINEも既に使っている人が多いという現状もあります。

さらに、日本全体でLINEの利用率は9,600万人登録があるそうです。ということは、日本の人口が約1億2,500万人程度ですので、1人1回線絶対持っているというわけにはならないので、1人で2回線3回線持っている方もおりますので、重複するところもありますけれども、それでもかなりの数が使っているということが分かります。これも国民全体の中でも利用率が高いということも、LINEを導入することのメリットにもなると思います。

今、公式LINEの中で一番発展しているところは福岡市のLINEなのです。ここは、LINEが福岡市に第二拠点を置いたということで、モデルケースみたいな形で福岡市と連携協定を結びまして、ほぼほぼ市の行政の役割をLINEの中で持たせているということです。私も実際登録しまして使ってみました。福岡市民ではないのですけれども、どういうことができるのかというところで申請する直前までやってみようということでやってみたのです。そうすると、私はちょっとスマホの扱いとかに慣れているから分かりやすいのかもしれないのですけれども、項目の文言が非常に短くて直感的にこ

れだ、これだ、次はこれだ、次はこれだということで、非常に最終的な目的地までたどり着きやすかったです。中でもちょっと面白かった取組もあったものが、町の中の道路情報の破損ですとか路肩が崩れてるですとか、そういう情報も道路に異常がありました、鹿が倒れていますとか動物が倒れていますとか、そういう情報も、物が落ちていますとか、そういういろいろな項目があって、ポンポンポンと行って、最終的には写真を1枚撮って送信して終わり。写真には位置情報が載っていますので、それを管轄で拾い上げて、位置情報からその場所をすぐ特定するという作業になると、実際電話もしなくていいし、本人はそこにいなくてもいいのですよ。電話したときに、その場所がどこなのかということが、田舎特有のものなのですからけれども、道路上だとどこなのか分かりにくいという部分があるのです。これは正直、消防にも言えることがあって、私も消防団で活動して、火災があれば、その場に駆けつけるのですけれども、やはり今、広域化になりまして、正式な住所ということで、私の家の場合だと、行政区分は陸別町大通なのです。ですが、陸別町字陸別37なのです、本当は。そのところで、町民としては分かりにくいという部分が非常にあります。それも、その場所が分かって、LINEで共有されれば、LINEからグーグルマップも連動できますから、そうしたら、すぐに地図でそこに行けるのです。そうしたら、消防車両にナビを新しく入れなくてはいけないということもなくなりますし、いろいろな部分でLINE一つを入れることで省力化もできますし、経費がかかることも削減できるということがあると思います。このような優位性があるということで、やはり今後陸別町ではこのようなLINEの公式システムを入れていったほうが、とてもメリットがあるように感じますので、私はちょっと今後そういうことを考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今、議員がおっしゃったとおり、LINEの活用ですね。様々な使い方もありますし、便利なことも承知しております。費用対効果とか様々なことの話も一つありますし、幾らかけてどれだけだということになると、数十万円の初期費用から数百万円の諸費用、多分いろいろな使い方によって、議員の質問にも書いてありますカスタマイズしていくことに対してのという考えも持たなくてはいけないところもあります。

当然、このLINEもひっくるめてどういう情報伝達をしていったらいいとか、仕事の省力化ということも考えていかななくてはいけないので、貴重な御意見として伺わせていただきますし、LINEもひっくるめて、今後DXに対してということは、陸別町はどういうことでやっていったらいいのだということは、もう既にいろいろなことを考えながらここまで来て、今これができる、先ほど言ったように、できるとか、一つずつやっております。

一つだけ申し上げたいことは、何%がやっているからだとか全国でこうだと推奨して

いるからだとか、最終的に逆に陸別町だけがやっていないという場面も来るかもしれません。だけれども、それはちゃんと町の形態を考えて、一番最後にやる町になるかもしれませんし、今の%でどんどん上がっていけば、一番最後から10番目にやった町になるかもしれません。だけれども、そこはきちんとやはり今、高齢者率もこれだけの率もありますし、当然、今、濱田議員がおっしゃったとおり、置いていかれる人はどうなのだとか、これだけの普及率があるからということも、当然そのとおりだと思います。

僕自身、この取り入れている首長さんたちともいろいろお話もさせていただきますが、やはり、置いてかれる人がいないようにどうしたらいいのだというところが、やはり皆さんどこかに持っております。それを皆さん、創意工夫して、スマホの使い方だとか、今、社協がやっていることだとか、いろいろな努力をしながらなので、そういうこともちゃんと全体のビジョンの中に入れて、こういう浸透させていくということをしてはいけないので、LINEに限らずと言ったらあれなのですけれども、LINEの便利さは十分分かりますし、こうやってやれば、もう手元で全部できて、現場に行かなくても大丈夫ですということも、いろいろな使い方があると思うので、そこら辺をちょっといろいろ見極めたいと思います。

以上です。

○議長（久保広幸君） 一般質問を続けます。

6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今回、3月、年度当初の定例会における私の一般質問を行いたいと思います。通告しているものは表題は大きく分けて、国内国外からの移住者の取組の対策を伺うということで、移住者というくくりの中から考えると、今現在、まちおこし協力隊とか、あるいは外国人労働者であるとか、それから介護職員が町外から来るとか、そういうような広い形で移住者を募るということで、これは、町長の執行方針にもありますように、移住者に来てもらうことによって、少しでも人口増ということではなくて、先ほどの質問の中にもあったように働き手がないという、何かなりわいをしたくてもいないという、そういう状況から考えると広くそういうことを考えてきている人たちを移住させることが大事なのではないかと。そうして、町内で調達ということは、かなり無理だと思うのです。結局、人口が2,200人ぐらいの中で、少子高齢化とか言われる中で、子供さんたちが巣立って帰ってきてくれればいいけれども、そのまま帰ってこない。

そういった中で、やはり、少しでも陸別の魅力を発信して移住者を募ると。そういうことが大事だと思うので、当町では、移住者支援、応援する会というものが設置されています。これは平成22年なのですけれども、それ以後において、結局、陸別がどれほど来たのかと。この中でも、要綱の中では、第8条、陸別移住を応援する会東京事務所、株式会社エイデル研究所内と。こういうふうにして、これは東京陸別会の会長さんだったと思うのですけれども、その人たちが立ち上げて、陸別の案内をしてくれている

と。そういった意味では、非常に心強いというか、そういう形なのですけれども、今回の1に書いてあるように、その人たちが今後来てくれるような受入れ体制、それから、来た人たちが定住人口につながっているのかと。それに対する、当町の実績、評価をきちんと見ておいたほうがいいのではないかとということが1なのですけれども。1、2、3については、移住関係ですけれども、後のほうは農業関係とか外国人労働者とか、それから今後そういう人たちを受け入れるための体制はどうなのかということに分けて質問していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

とりあえず、一番先にありますように実績を考えてみますと、外国人労働者については私が聞いたところによると、農家戸数が受入れ体制で28人で、実際今、四十何人ぐらい来ているのです。そして、この間も、福祉法人とも話をしたら、外国人労働者が今現在12人だと。そしてこれが今後8人をプラスして20人体制でネパールから来てもらうと。そういった外国人労働者も今後広くなってくると。そういった意味で、きちんとした受入れ体制が必要ではないかということが結論的なのですけれども、いずれにしても、実績等について、今まで過去先ほどいった22年の要綱に基づいて、実際はどうであったか、町長のほうで把握していればお教え願います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 受入れということで、移住については総務課の企画財政室にワンストップ窓口ということで開設しております。これまで、首都圏、関西圏でPRを行ってきたほか、ちょっと暮らし住宅で移住体験者を受け入れてきました。令和5年、移住体験ということで12件26名。ちなみに、今日の比較でコロナ前はどうかだったのかということをお願いいたします。令和元年で21件32名。移住相談、移住フェアも含め、令和5年は37件、令和元年は88件であります。そこで、この窓口を経由して移住された方、統計開始から平成23年以降で184名で、うち現在町民も方は71名となっております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 先ほど言った要綱に基づいて平成22年からの体制の中で取り組んできたという実績だと思うのですけれども、ここでは27年から、184人だと。そして今現在71人というものは定住者と理解していいのか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） はい、そうです。町民です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） こういうことが功を奏しているのか、この間、勝毎の人口減増について記事が載っていたのですけれども、当町は微増というか増えている形になるのです。一応、増えているというか、減っている予想よりも増えていると。そういうようなことが、記事化されていたのですけれども、今言ったものに取り組んでくれているこ

とが、功を奏しているのかなと私自身理解するわけなのですけれども。いずれにしましても、こういういわゆる陸別町外から来て、その人たちが簡単に言えば、まちおこし協力隊もこの数字に入っていると思うのですけれども、そういった意味で活性化である、いわゆる人が入ってくることによって、いろいろな面で相乗効果があると。本当に、残念ながら陸別町においては、人手がいなくて、なりわいを辞めざるを得ないとか閉じなくてはならないという実態の中で、農家の場合でも、牛の頭数は増えたけれども働き手がいなくて、いろいろな問題があるので、このことはやはり十分取り組んでほしいと思うのです。

そういった意味で、いろいろ要綱を調べていると、交流と移住を促進する会と同時に、昨年で人材関係、陸別町人材確保対策支援事業というものは今年の7月に要綱をつくられたわけなのですけれども、こういうようなことを随時やることによって、安心して人が来てくれるという形ですけれども、いずれにしても、これは要綱をつくただけで人が来るわけではないので、やはりそれなりのアピールをしなくてはならないと思うのですけれども。先ほど言った東京のエイデル会とか、そういう人たちの窓口ということですが、どっちにしても、後からいろいろ詰めていきたいと思うのですけれども、受入れ体制、新規就農の方も今、陸別では8戸入っています。その人たちは入っているところで、実習期間を3年間経て、実習をやっているわけなのですけれども、やはり、よそからという言い方は悪いですが、やはり町外から来た人たちはそれなりに相談する場所あるいはいろいろ、悩みもあると、それを受け入れる組織というものが、必要でないかと。このことについては後で詰めていきたいと思うのですけれども、そういった意味合いの中で、今後、私が質問している町内の産業や福祉だけでなく陸別の町にきちんと本当に移住して、そして陸別のために動きたいとか、こういうことをしたくて来たいという、そういうきちんとした目的を持った、そういうまちおこしというか、そういう移住者を募っていくことが、よりいいのではないかと。

余談ですが、私が聞いたところによると、移住によって、ひどい目に担当者が遭ったという話も聞いています。やはり、ただ来てもらったけれども、どうしようもなく、やめてもらうこともなかなか難儀だったとか。そういう人たちをきちんと見極めていかないと駄目というか、そういう意味で、やはり、陸別の役場というか、町政を進める上で、いろいろな仕事を持っていると思うのです。私が聞いたところによると、例えば、こういうまちおこしの協力隊はどこの部署なのかという、その辺も本人も理解しているのかしていないか、あるいは町担当者がそれに没頭するわけにはいかない。いろいろな業務があると。そういった意味で、私は後で質問することについてのお答えを願いたいと思うのですけれども。

いずれにしても、必ずしも産業や福祉だけに特化しないで、そういう地域おこし協力隊の本格的なまちおこしをしてくれる人を募集するという必要があると思うのですけれども、その辺についての考えはどうか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 議員おっしゃるとおりというか、窓口とか、そういう世話をし
てあげるといことですよ。来た人に対してだとか、まず一つ目は。そういう今いる
人に対してのお世話だとか、やはり役場に来ていただいて、当然今ワンストップでとい
うことを言うておりますので、間違っって違う課に行っても、ここの課ですよと、きちん
と丁寧に連れていくなり、きちんとした説明をしてくれということなので、総務課で先
ほど言ったようにワンストップ窓口ということで、総務課企画財政室で移住の対応はさ
せていただいているところでもあります。

そこで、地域おこし協力隊という話ですよ。これは、産業と福祉とかに特化するこ
ともなく幅広く募集はかけられますし、そういうつもりでいます。地域おこし協力隊に
ついては、今までも説明してきましたが定住をしていただかなくてはいけないので、そ
の人がどういう仕事で、今の地域おこし協力隊を呼ぶための地域おこし協力隊という意
味なのか、そういう意味であれば、その人たちを呼ぶその仕事としてということになっ
ていくのですが、そうすると、役場の職員と何が変わってくるのだという話になってき
たときに、どういう仕事なのかとなります、当然。ということは、何が言いたいかとい
うと、3年後にきちんと定住して自立をしていただくということが地域おこし協力隊と
いうことなので、その定義を違うことになっていくと、それはちょっと違うやり方に
なるかもしれません。誤解されたくないことは、特化して産業と福祉だけに地域おこし
協力隊を入れようという考えは全くないので、もし、そのことをやるのであれば、きっ
とその方、地域おこし協力隊を募集するに当たって、そういう移住コーディネーターみ
たいな感じのことを作って、きちんとその人が自立をしていけるプランを、やはりこち
らが組んで、手数料の問題だとか、様々な、その人が食べていかななくてはいけないの
で。結局、地域おこし協力隊を連れてきて、最終的に会計年度任用職員でありますけれ
ども、最終的に役場に就職するとかということであれば、それはちょっと違うことにな
ります。意図が外れてしまうので。そうではない形で自立していただくようなシステム
をつくらなくてはいけないというところがあるので、そこら辺を理解していただいて、
この話をしていただければ、ちょっと違うことというか、見える部分があるのかと思ひ
ます。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） そういうことを考えた地域おこし協力隊だと思うのです。発生
させた原因。これは特別交付税によって、その人の報酬というのですか、そういうもの
がここの資料によると1人当たり400万円、年間来るといふ。そういった非常に、来
てもらう人にとって400万円というものはすごいお金だと思うのですけれども、当町
においても人材を育成することに相当金もかかるし、その人の生活も保障しなくてはな
らないという点については、まちおこし協力隊そのもの自身は、ものすごく有利といふ

か展望はあると思うのです。

そして、今町長が言ったような、そういう単純な産業とか福祉だけではなくてという考えと同時に、町をどのように陸別にしたいか、陸別のよさというものをこれは今後町長にもお願いしていきたいのですけれども、やはりその辺を理解した上で入ってきてもらって、そして今言った形できちんと協力隊として、まちおこししてもらおうような、そういう姿勢の中で僕自身は非常に特別交付税で処置されるということは、資料を見て初めて分かったのですけれども、今までも陸別にはまちおこし協力隊が先ほどの説明にもあったように、結構な人が来ていますよね。

そういった中で、もっともっと発展した中で活発に。そして、まちおこし協力隊の人で先ほどの説明では移住だけではなくて、まちおこしに特化した人は定住している人は一体何人ぐらいですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 地域おこし協力隊の国からのお金が入ってくるので、募集したらいいということは、それはそのとおりだと思うのですけれども、言葉がこれが合っているかどうかあれなのですけれども、使い捨てではないのです。3年間というところがあって、その人を、今の町が負担しないから、その人を使って、3年間、1年更新させて、その人を今の移住のコーディネーターとして使うということは、その後きちんと自立したことが出来上がっていないと、その後、町は様々な自立するときには、いろいろな補助金を出したりできるのですけれども、その人に対してきちんと自立した経営というか、食べていけることまでは町は何もできないので、そこまできちんと使わないと、3年間来て、国のお金だからいいやいいやと言ってやっていると、その人はただ3年で辞めていくだけの人になってしまうのです。そういう使い方は、ルールにも罰則はないのですけれども、定住というものが書かれているので、そういうものにこだわって、きちんと募集してやらないとちょっと違うと思うのです。国のお金だから募集したらいいという考えではないのです。町から出さないからいいということではないので、そこを1回理解していただくと、ちょっと違う議論になってしまうので、そこを理解していただきたいなと思っております。

現在、13人着任しているうち4人が定住で、1人が今活動中であります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今、町長が言ったように受け入れる一つの、基本的にはただ3年たてば、こっちが切る切らないでなく、本人が簡単に言えば、観光目的で来たとか、そうやって陸別に、名をはせた町ですから、住んでみたかったということではなくて、それ自体を少しでも陸別の盛り上げのためにという意識を当然持ってもらわないと、はっきり言って、まちおこしにならないと思うので、その辺の見極めを、町長の判断では多分今の姿勢でいけばなるのかなと思いますので、そういった、ただ来てくれて、3

年間の間ということ、これはまちおこしにならないので、基本的には、ここで定住して、家庭を持って、そして、ここで陸別のために、言い方はあれですけども骨を埋めるぐらいの、そういう姿勢の人たちを、きちんと、今の話で言うと13人来た中で4人、そういうふうに定住したということは、いわゆる3分の1になったので、すごいと思うのですけれども、そういう姿勢を常にまちおこし協力隊の人たちの形に募集する条件として、きちんと持っていてほしいと思うのですけれども、今の考え方を町長ずっと持っていてもらいたいと思いますが、どうですか。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時40分

再開 午後 2時41分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 3年後の姿ということが一番大事にしてやっていきたいと思っております。

それと、決して、13人中4人ということが高い率ではないのです。全国で大体65%ぐらいで、道内で、今ちょっと忘れてしまったのですが70%を超えていると思いません、定住率というものは。

何が問題かということ、マッチングしなかったということになっていくのですが、最初の段階で、やはり3年後に自立もできないようなプランで、例えば商工推進員にしましただとか、農業に関してとかとやっていくと、みんなそこで何だっとなって、これだとかできないだろうみたいな感じになるので、今回の飲食店の協定にしても、きちんと3年後にこうですよというプランまでつくらせていただきました。きちんと、自分なりというか、僕の、自分も商売をやってきたのでというばかりを言うわけではないのですけれども、きちんとしたプランで3年後にはこうしたら食えるのではないとか、こういうところで3年後に承継してくださいとか、いろいろな条件の中にやって、その方が来てという条件で、その条件をのんだ方に来てもらって定住してもらおうというところまで考えてやらないと、やはり、さっき言ったような使い捨てみたいのようになると、やはり、来た人たちがこういう目に遭ったということで、皆さんと情報共有すると、陸別町で何を募集しても、あそこはあまり丁寧にやってくれないぞみたいな町になってしまうので、そこら辺は自分自身はすごく丁寧にやっていきたいなという部分があります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） そういう姿勢で定住に結びつくような移住者を考えていてほしいと思うのですけれども、この設置要綱で、ちょっと後戻りするかもしれませんが、支援員というものがいるのですけれども、その人たちの中で、第4条ですか、その中に、移住者希望者は移住者からの相談または支援に関して、その記録をきちんと取

ると、この要綱の中にもあるのですけれども、そういった相談というのですか、今町長が言ったように、全国的なというか北海道の定住率は70%ですね。だから、陸別の30%は低すぎると思うのですけれども、そういったあとの3分の2が、やはりいなくなるというか、定住しなかったということなのですけれども、その辺についての何か要綱に基づく支援員の聞き取りとかそういう状況について、町長として、そういう記録を見たことがあるかということなのですけれども。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 必要な形で、定期的にどうのこうのということではなくて、必要な形で、いろいろな移住フェアだとか様々なことは決裁の中で回ってきますので、今日どんな方がとかということとは全てという言い方が正しいかどうかあれなのですけれども、僕になってからは、そういうようなチェックはしております。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） そういうことをして、きちんともちろん来てくれた支援員にしても町の行政体制としても何が問題だったのか、定住してくれば一番いいのですけれども、しない人たちの、やはりそういう状況をきちんと記録的に残して、町自身も把握して、今後また来てもらう人たちと話し合いをして、きちんと定住に結びつくようというか、安定してここにいられるように、やはりそういう体制の移住者を募って行ってほしいと思います。

これは、移住を応援する会、当町においては、きちんともちろん移住住宅も完備していますので、そういう人たちが住まいに困らないということだと思うのですけれども、そういうことを、やはりどんどんアピールして行ってほしいなと思います。

そして、先ほどの後戻りになるかもしれませんが、支援員が今現在6人いるのですけれども、その人たちは名前を聞く限りにおいては、移住者の人たちです。ですから、そういう悩みとかいろいろなものが、今後来た人たちと腹を割って話をできる人なのではないかと思っておりますけれども、これはこの中で支援員の応援する会では2年任期となっているのですけれども、平成22年から過去十五、十六年になるのかな、その中でこの人たちが安定して支援員になっているのか、途中で入れ替わっているのか、その辺についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 支援員は現在3人です。当然、歴史が長いので入れ替わりはあります。固定された人たちではなくて、そして、メンバーの中には当然移住された方もいますし、その中でやはり、いろいろなケアもできるなというところで、今のそういう陸別町の移住された方の意識の中にアドバイスもできるような、そういうような環境にはなっております。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） そういう6人だったらいいけれども、3人はちょっと少ないよ

うな気がするのですけれども、いずれにしても、先ほど言った移住者からの相談または支援という、この要綱にもあるように記録を取って、そして少なくとも半分以上は来た人に安定してもらえらるような形をとらないと3分の1はちょっと取組が少ないような気がするのです、その辺、人数を増やしてでも、支援員の、相談相手とか、来た人たちにアドバイスできるような、そういう形を取ってほしいと思うのです。

そういった意味を込めて、これについては協力隊の募集はあえて行わなくても、行うというか、ある程度アクションを起こしながらやっていってほしいと思います。

そして、ここで③なのですけれども、移住者のくくりの中で、先ほど能登地震なのですけれども、私的にも自然災害といえども、能登の石川県の人たちに大変お見舞いを申し上げたいと思うのですけれども、いろいろテレビ報道によりますと、あの半島は特殊なところで、これから永住をすることは大変なのではないかと。もちろん地場産業である漆塗りとかそういうものをやるというけれども、なりわいを続けていくことも大変だと。それから、ある程度若い人たちは、もうここで地盤は狂って家も建てられないという、そういう状況の中では、陸別においでと言っても、なかなか陸別には来ないかもしれないのですけれども、少しでもそういう避難している人たちを受け入れる、そういう体制というか、簡単に言えば、住宅等を完備してというか用意して、来てもらうようなそういうことも、町も水を送ったりして支援をしていますけれども、少しでもそういうアピールをすることによって、1人でも避難者がここで生活してもらえらるような、そんな手だてはどんなものですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） もう既に食料は送らせていただきました、1月4日に仕事始めになって、1月5日には送らせていただきました。もうその段階で、僕自身も住宅の関係のことはすぐ指示したのですが、もう既に取組というか、国のほうに今回の被災者への提供緩和住宅として、当町の公営住宅5戸を受入れ可能ということで、もう既に国に報告しております。なお、本日現在まで被災者を受け入れた実績はございません。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 町長の行政方針にも、このことが書かれていたものですから、積極的に取り組んでいるということは分かったのですけれども。

いずれにしても、来る来ないは被災者の考え方なのですけれども、なかなかそこになりわいをつくったり、自分の先祖代々のとか、そういう流れの中で、なかなか移住というものはできないというか、転出できないと思う面もあるけれども、過去の日本列島というものは、そういう人たちの災害、過去に、先ほどの議員も言っていましたけれども、いろいろな災害が起きたたびに、そこから離れて、そしてまた新天地で生活して、またきちんと家をつないでいくというか、そういう方法を取っておられるのが日本列島です。というのは、日本列島は全部が自然災害的ですから、そういった意味で言うと、今後、まだまだ先ほどの議員も言っていました、いろいろな災害が起きる可能性はあ

ります。人的な災害、原子力発電所によって、ここは東側なのですけれども、泊から見たら。あれだって、最終的にもし事故を起こしたら、ほとんど北海道の人たちは大変な思いををすると思います。そういった意味で、陸別町は離れているとはいえでも、やはりそういう人たちも含めた形で自然災害を、地震はあと30年の間に70%ということも言われているので、少しでもここで安定した生活ができるような準備だけはして、今言ったように町長が1月5日に人道的支援だと思えるのですけれども、それも積極的にやられているというか、今後もやはり続けていってほしいと思います。

そうすることによって、日本列島の中でお互いにさっき言った公助というのですか、そういった形を取れると思うのです。鋭意頑張る。今のところ、希望者はまだいないというけれども、本人たちはなかなか捨てがたいところもあるから、来れない面もあるけれども、東日本地震のときも、あのときだって、結構道内には来ています、僕の知っている人たち。だから、陸別では取り組む取り組まないに関係ないけれども、なかなか希望者は来なかったということもあるけれども。やはり、そういったお互いに人間社会として継続するためには、そういう準備をして、受入れをきちんとして行って、アクションを起こして行ってほしいと思います。

そういった意味で、被災者の避難住宅を確保するという意味なのですけれども、今町長が言ったような、今のところ5戸提供しているけれども来ていないという形ですけれども、粘り強くということではないけれども、来る来ないはあくまでも向こうの人たち住民の考えですので、少しでも、来ても仕事がないということにはならないと思うのです。先ほども町長が言ったように仕事はあるのですけれども、なかなか定着しない。そのために、やはり移住政策をきちんと持って、そして定住して、なりわいができる、ここでずっと住み続けられる、そういうものにしてほしいと思います。

4番目に入りたいと思うのですけれども、これは農業、酪農における対策として、新規外国人労働者の取組をということですのですけれども、今現在、町のほうで把握しているものは何人ぐらいいると理解していますか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今、外国人の人数、これも前後するかもしれませんが、今押さえているところで66人です。業種別で酪農が47名、福祉関係で13名、建設関係で3名、その他3名ということであります。教育関係とか配偶者とかという感じになると思います。それと在留資格については、技能実習生が34名、特定技能が24名、介護が4名、その他が4名です。国別でいきますと、ベトナム人が44名、インドネシア人が13名、そしてタイ人4名、ミャンマーの方が2名、そしてその他が3名であります。

町としては人材確保対策事業において、特定技能外国人の採用に係る費用について助成をしております。この事業を積極的な活用をお願いしたいと思います。それと地元雇用促進事業においても、新規雇用から2年間、月額で3万円、2年間で合計72万円の

助成を特定技能2号に限り対象としております。以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 総体的に見ると、非常に頼もしいというか、この中で、当町における産業を下支えしてくれている人たちがこうやって来てくれているということは非常にありがたいことだと思うのですけれども。

いずれにしても、これは国の特定実習生という名のもとでやられているのですけれども、来ている人たちが安心して陸別で、それなりに労働の対価を得ながら進められるということは、やはり途中で嫌になったよといかないように、やはり3年は3年、今後また陸別に来て、仕事してほしいということもあると思うのですけれども、そういうようなことを含めた形は、行政としてもきちんと先ほど言ったような一つの受入れ体制としては、いろいろ相談相手も、きちんと相談というか、されるものによって、いろいろな悩みにしてもそういうものを受け入れることをきちんと必要だと思うので、そういった面も取り組んでやってほしいと思います。

それでは、今言った外国人労働者の関係ですけれども、陸別に新規就農の方が今、今年の1月で新しく入られた8戸だったと思うのですけれども、その人たちのサポートというか、そういうものの受入れ、当町における新規就農云々の要綱を見ると、いろいろな形で進められているけれども、一つきちんと整備されていないものがあるので、その辺をつくってみてはどうかと思う面もあるのですけれども。新規就農育成総合対策事業で、取組として、受入れ体制の中で、農業担い手育成センターという、いわゆる、これは陸別町農林推進協議会の中にあると思うのですけれども、そういった形の中でいろいろ協議されているかどうかという、簡単に言えば、動いているかどうか。そして、これで今現在、その体制が取れている、新規就農を希望している人が何人いるかということを知りたい。それから、陸別町農業人育成指導委員会というものもあるのですけれども、その辺もどのような形で今現在動いているのか、その辺について伺いたいと思います。

○議長（久保広幸君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時00分

○議長（久保広幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本田町長。

○町長（本田 学君） 今、新規就農の関係で、1名、今、研修というか、陸別に興味を持っていただいて、研修している方が、新規就農も含めた中で頑張りたいという人が今1人来ております。それと、新規就農の受入れについては、現状、町と農協が窓口となっており、農業委員会、普及センターなどで構成される育成指導委員会において、営農指導を行うことになっておりますが、現実的に実習農家さんに大部分をお願いしている状況にありますので、適宜、相談、アドバイスを随時行っているという状況なのです。

が、その農家さんの負担に結構な部分もあるのかなというところは認識しているところであります。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今の体制を少しでも改善しながら、よりよい、簡単に言えば、活発化した、そして入ってくる人たちに不安のないように、いつでも相談相手になるような形をやはりとらなくてはならないと思うのです。

そうすることによって、6になるのですけれども、移住者の専門的な第三の組織化、そういった意味でNPOまたは、移住者というよりも新規就農と特化しないで、移住者に対する体制をとるための協議会をきちんと確立して、農協、町だというのではなくて、独立した中で、もちろん、その中の協議会の中に、農協や町から担当が入ってもいいと思うのですけれども、専門的に取り組める、そういう第三の組織化が必要でないかと。私が聞いたところによると、足寄もNPOとかそういうものがあって、そこでそういう新規就農者とか、そういう人たちの移住者をきちんとフォローしている。上士幌もこの間行ったのですけれども、あそこもきちんと移住者のNPOがつくられております。そうすることによって、簡単に言えば、農協や町のその人たちに直接言えなくても、その組織を通じて、その中の事務局長がコーディネートしながら、悩みをやったり、いろいろな、あとは町との交渉とかというもの、そういう事務局をつくるためにはどうしても協議会を設立したほうがいいと思うのですけれども、そういう簡単に言えば、全般的なこと、移住者には外国人労働者やあるいは新規就農やあるいは福祉関係とか、先ほども林業界の話も出ていましたのですけれども、そういった人たちもひっくるめた人たちを相談できるというか組織化が必要でないかと思うのですけれども、私の言わんとすることは、その受け皿を、独立したNPO、移住者を応援する会、NPOでもいいですから、名前はいろいろあると思うのですけれども、そういった協議会かNPOをつくるという考え方は町長どうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 今のところは持ち合わせてはいません。今後、様々な形で変化していくのかなと。後の話になるのかと思うのですが、いろいろな特定技能の方たちだとか、これからどんどん増えていくような日本に、人材不足の関係で。今日の朝刊にも載っておりましたが、80万人だとか、特定技能の方たちの受入れを、そういう目標設置をしていくのでということで、人材確保していくという。林業もその中に入ってきたとかという話にもなっていくと思うのですが。

当然、そういうことも視野に入れなくてはいけないのかなと思うのですけれども、今新規就農の形としては、先ほど説明したとおりの形の中で、きちんと専門の方も入れて、指導も行っていけるような状況にはなっておりますし、やはり、町と農協がきちんとタッグを組んで、そこでやっていくと。では、今、窓口でどういうふうにその人たちをフォローしていったらいいのかという話なのですけれども、当然、農協もそうです

し、町もきちんとしたフォローですね。今回、新規就農で来た夫婦の方にも直接、僕のところに来てもいいですよということで、何十人も何百人もいるわけではないので、顔が見えるので、僕自身も伺わせていただいて、声をかけたりだとか、そういうフォローはできるのかなと思っています。

今、移住に来ていただくということに関しての窓口の問題だと思うのです。新規就農は産業振興課、移住は総務課だとか、前の工藤議員の一般質問のときにも、そういうところを合体させたらいいのではないかといいところは、今も様々な研究をさせていただいて、隣町のNPOの形だとか、どういうふうにしたらいいのかというところは、今ちょっと調査研究の段階なので、今ちょっとお答えはできませんが、いろいろなものを視野に入れながらやっていきたいなと思っています。以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 今、町長が私の質問する前に言ってくれたのですけれども、今度、外国人技能実習とかいうのではなくて、外国人育成就労という言葉に変わる。これは3年後から実施するのですけれども、今までは農業関係、福祉関係とかであったのですけれども、今度は林業関係、そして林業事業者に聞くと、非常に我々の仕事は危険なので、外国人のそういう人たちは受け入れないという国の方針だったけれども、今度は受け入れるようになったから、先ほど町長が言っていましたように、今後山づくりの場合では、植林の仕事がやはり手薄だという面については、大いに利用したいと林業関係の人たちは言っておりますので、今後そういう幅広い形で外国人労働者が来るようになったら、余計に、僕は先ほど農協や町がそういう形で受入れ体制の中で協議会を持つてほしいというものは、やはり日々の業務があります、町の例えば産業振興課でも、これに集中できないとか、農協もいろいろあります、仕事。ですから、今、僕が言っていることは、やはり特化して、それに集中できるように、ゆくゆくは外国人労働者の場合は来てくれる国の斡旋業者と言ったら悪いのですけれども、そういう人たちの交渉とか、それから3年間なら3年間実習して、今度は育成労働だから、いたればずっといれるようになると思うのですけれども、そういった体制で来てもらうことも、また辞めていく人たちと、そういうものの体制をとるためには、今言ったような形をとったほうが、より、いわゆる専門的になりますので、そういう形をとってほしいと思うのですけれども。あと、議長、何分ですか。

○議長（久保広幸君） あと、十……。

○6番（谷 郁司君） 分かりました。そういったような形で進めていって行くことが、僕は担当者自身がすごく仕事が増えるし、日々のあれで大変だと思うのです。やはり、行政は行政の仕事がありますから、いろいろな。それから、農協は農協の形がありますけれど、各農家のこともあるから、こういう新規就農の人だけに話ができないという、そういう面もあると思うので。やはり、特化した形でやってほしいと思います。今後、町長自身の、今考えていないけれども、将来的に他町村の例を見ながらやっ

ていくというふうに私は捉えたいのですけれども、その辺はどうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 特化するとか、ほかの業務があるだとか、仕事なのですよ、それが。その担当の。それもひっくるめた新規就農、移住、その担当の職員なのです。だから、ほかの仕事をしているから、これができないとか、そういう仕事のやり方ではまじないと思います。そういう考え方ではなくて、やはり、これに特化するということは、ここにどうしていくかという組織をつくらなくてはいけないことですし、そこはまた、何か、今仕事がかうあって、片手間でやっているからみたいな感じではなくて、当然、新規就農フェアだとか移住フェアに対しても、この間は農協さんの青年部の関係の方たちだとか様々な形でいって、いろいろな報告も受けています。いろいろな人の手助けをいただいて、そこに事務方として行くということです。役場も移住のこともそうです。新規就農も担当課できちんと、前も言わせていただきましたけれども、課長と僕と農協の職員と、うちの産業振興課長と組合長と行ったりとか、いろいろなそういうものも仕事なのです。だから、片手間には決してやっておられませんし、こっちをやっているから今お移住だとかそういうことをおろそかにやっていることではないのですけれども、もっと違う考え方で合体して効率化を図って、そういう窓口にしたら、来る側の人がいいのではないかという、そういう発想になると思うのです。

そこをちょっと見極めたいというところがあって、それは役場の中でも今のスタンスの中でもできるのであれば、ちゃんと横のつながり、総務課と産業振興課がきちんとながってやっていればできるのではないかというところから始めるのも一つですし、その中の今の貴重な御意見と言ったらあれなのですけれども、一つで、そっちに向いていくという考えでは決してありません。ただ、そういうことも視野に入れながら、どれが、これから外国人が増えていくという体でいったときに、どうやって受け入れられるのかなというところを考えなくてはいけないかなという考えであります。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 前段で言ったように、これは決して、国外だけの話ではない、来てくれる人が、国内の人たちのやはり移住者も募る上ではすごく仕事が多岐にわたるものだと思うのです。決して、片手間にやっているとは言わないですけれども、先ほど町長の答弁の中で、陸別町農業育成指導委員会というのか、それは今のところ動いてないみたいな話もしたのでと思ったのですけれども、違ったのですか。

だから、そういうような組織を潤滑に動ける。僕は、さっき言ったようにNPOにしても審議会、協議会にしても、やはりそれなりの、言い方は悪いけれども、スキルを持った人が陸別にもいると思うのです。簡単に言えば、65歳を過ぎたら退職という、そういう形ではなくて、その人たちが今後陸別の中で、こういうものに手がけてやってほしいという人材はいると思うので、そういう形をとることによって、より一

層、農協や町と合体した組織でうまくいくのではないかと思うので、やはり僕はほかの町村の例を見て、こういう方法がいいなという考えで提案しておりますので、今後、町長も、もちろん、町長自身が、これをつくったからといって、来た人の顔も見ないのでなくて、積極的にやってほしいと思います。やれると思うのです。

それで最後のほうにある、8番目ですね。町長として、今後の10年後のまちづくりを目指して、子供たちの教育現場や卒業生、成人式でのふるさとへのリターン、普通一般的に言うカムバックサーモン、サケが帰ってくるという、その意味は、ふるさとの味を覚えているから帰ってくるというのですよね、魚が。だから、そういった意味と併せてリターンをするという形で、これは町長の陸別のよさとか魅力とか、そういうもので、今言ったように、教育現場で言ったり、あるいは卒業生の式の中でも当然祝辞としても言うけれども、やはり講演をやってみたり、それから成人式で、今回は、二十何人中、14人ぐらいしか来てなかったのかな。それでも、その人たちと話して、とにかく、ほかへ行って、いろいろな知識、技術を持って、陸別に戻ってきてくださいという、町をおこすためのアクションを、子供たちということだけでなく、そういう人たちに話ができるような、そういう会話をしてはどうかということで、もう一つ、移住者との交流会をしたら、いろいろな意見が聞けると思うのですけれども、そういう取組も先ほど言ったようにNPOにしても協議会にしても、それが主催者となってやれることだと思うのですけれども、その辺についてどうですか。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） 先ほどのお話をしてもいいですか。決して、育成指導委員会が何も機能していないということではなくて、農業委員長もおられますし、そこで皆さんできちんとお話をさせていただいて、その大部分という言い方は、農家さん、実習先の農家さんに結構負担もかけている部分があるのですけれども、その協力をいただいて、就農につなげるために、その結構御苦労されながらやっていただく、そこはきちんとマッチングはしているのですけれども、そういう部分も本当にお世話になっているという意味で申し上げさせていただきました。その組織が何も機能していないということではなくて、きちんと機能しております。

だから、そこで十分、新規就農に対しては、きちんとどうするのだと。本当に、かんかんがくがくではないのですけれども、本当に就農できるのかとか、そういういろいろなところ、こういう条件はどうなのだという話も、僕自身も出席させていただいているので、そういうものも結構厳しくやらせていただいています。希望値で、何か、この方を大丈夫だとか、そういう判断するような場所でもなくて、やはり定住してもらうために、こういう部分をちゃんとしたほうがいいのではないかという意見ももらえるような、きちんとした会議になっています。その奥で、結構お世話に、実習先のところは、いろいろな衣食住ではないのですけれども、いろいろな部分でお世話になっている部分があって、その方が一生懸命、就農してもらうために努力していただいているという感

謝の意味で言っているところでもありますので、御理解いただきたいなと思います。

10年後のまちづくりということで、子供たちということでもあります。僕自身も、4年間、議長もやっておりましたし、成人式等々出させていただいて、挨拶等々もさせていただいています。必ずそういう場所で言うことは、いつか皆さんと一緒にまちづくりをしたいという話だとか、そういう挨拶の中では、結構ずっとやらせていただいていますし、町長としても今年の成人式も当然言わせていただいています。これは一方通行なことなので、挨拶だとかということなので、会話となるとまた別の話なのかと思っ
ていますが、先ほどメッセージとかということになると、そういうこともそうですし、中学校で町長講和ということで、ターニングポイントはこういうことだよとか、あと、その中にはまちづくりをこういうふうにして皆さんと一緒にやっていきたいですねだとかという話も、それはキャッチボールができるので、そのようなことだとか、小学校ではしばれフェスの出前授業等々、自ら行ってやらせていただいているところでもあります。

どのような会話とかコミュニケーションをとっていかということなのですが、何かの会をつくって、その人たちの受け皿で皆さんに移住者に集まってもらって、懇談するというのも一つの方法かもしれないのですけれども、会をつくったりすることではなくて、小さな集まりでもいいですから、僕自身呼んでもらってもいいので、そういうところから何かのコミュニケーションをとっていきなさい。私の行動力の問題になってくるのかと思いますから、いろいろなアンテナを立てて出向いていきなさいと思っ
ております。様々な情報を谷議員のほうからもいただきましたので、今の現状というものを多分いろいろな現場のお話を聞いて、多分そういう話になっているのかなと思っ
ておりますので、また詳しくいろいろ聞かせていただきながら、いろいろ交流だとか、いろいろなフォローだとかというものはやっていきなさいと思っ
ております。

以上です。

○議長（久保広幸君） 6番谷議員。

○6番（谷 郁司君） 町長がそういう熱意で先ほど午前中から、ほかの議員さんたちが質問している中で、やはり熱く語る面と、行動的に起こすという、そういう熱意が非常に分かります。そういった意味で、陸別の町を人口が少ないとか少子高齢化とか、そういうイメージだけではなくて、積極的にまちづくり、小さいながらも一生懸命取り組んでいるということがまた後世の子供たちに伝われば、必ず盛り上げるために帰ってくると思うのです。そういった意味で、今町長が言った点で、今後とも鋭意努力して取り組んでいってほしいと思います。そういうことを申し上げまして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（久保広幸君） 本田町長。

○町長（本田 学君） ありがとうございます。そういうつもりで産業とかも大事ですし、移住も大事だと思います。やはり、福祉と教育をきちんとした町にしていかなないと、町のこれからの先、10年20年はないと思っていますので、いろいろなものも

ひっくるめながら、まちづくりをしていきたいと思いを。

以上です。

○議長（久保広幸君） これで、一般質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（久保広幸君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会します。

散会 午後 3時19分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員